

第2期

廿日市市子ども・子育て 支援事業計画



令和2年3月
廿日市市



はじめに



本市では、平成27（2015）年3月に子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として「廿日市市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。計画の将来像である「つながり支えあう 子育てのまち はつかいち」を目指して「廿日市市で子どもを産み育てたい」・「廿日市市に住み続けたい」と願う世代に寄り添いながら、様々な子育て施策に取り組んでまいりました。

本市においても、少子化の進行や核家族化による子育て家庭の孤立化、相談件数が増加する児童虐待や、子どもの貧困問題等の子どもや子育て世帯を取り巻く新たな課題が生じています。本計画では、前計画で掲げた将来像と3つの基本目標「教育・保育サービスを充実させる」「子どもの育ちと子育て家庭を応援する」「地域力で子育てを支える」を引き継ぎつつ、より具体的で実効性のある施策を推進するために、新たに4つの重点施策を設定しました。「幼児教育・保育サービスの整備・充実」「留守家庭児童会の整備・充実」「子どもの貧困対策への取組」「発達が気になる児童への支援」を重点施策に盛り込み、今後も、すべての子どもや子育て世帯が、幸せに暮らせる施策を推進してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、アンケートにご協力いただいた市民の皆様、関係機関・団体の皆様、並びに熱心に御審議いただきました廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会専門委員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和2（2020）年3月

廿日市市長 松本 太郎

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ等	2
3 廿日市市の子ども・子育てを取り巻く状況	4
第2章 計画の基本的考え方	19
1 将来像	19
2 基本目標	20
3 重点施策	21
4 計画の体系	23
第3章 事業計画	24
基本目標1 教育・保育サービスを充実させる	24
基本目標2 子どもの育ちと子育て家庭を応援する	28
基本目標3 地域力で子育てを支える	41
第4章 子ども・子育て支援事業の推進	46
1 子ども・子育て支援事業の給付	46
2 教育・保育サービスの提供区域	49
3 地域子ども・子育て支援事業の提供区域	51
4 教育・保育サービス	52
5 地域子ども・子育て支援事業	60
第5章 計画の実現のために	75
1 計画の推進主体と連携の強化	75
2 計画の達成状況の点検・評価	77
参考資料	78
1 策定の経過	78
2 保健福祉審議会答申書	79
3 廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会委員名簿	80

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

わが国の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産むとされる子どもの数）は、平成17年には1.26まで落ち込みました。その後ゆるやかに上昇し、平成27年には1.45まで持ち直したものの、平成30年の出生数は91万8397人で過去最低を更新し、合計特殊出生率は1.42で、低い水準で推移しています。

本市の平成20年の合計特殊出生率は1.14で、県内で一番低い水準でした。平成29年には、1.46まで回復し、国の1.43を上回りましたが、依然として、広島県の水準を下回っている状況が続いています。

国は、少子化問題への対策として、平成24年度に「子ども・子育て関連3法」を制定し、「幼児期の教育・保育の一体的な提供」「保育の量的拡充」「家庭における養育支援等」を総合的に推進していくことを目的とした「子ども・子育て支援制度」が、平成27年4月からスタートしました。

本市においても、計画期間を平成27年度から平成31年度とする「廿日市市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。計画に基づき、女性の社会進出に伴う0～2歳児の保育ニーズの増大、子育て不安を抱える保護者の増加等に対応すべく、保育施設や留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の整備、ネウボラはつかいちや地域子育て支援センターの新設等を行ってきました。一方で、相談件数が増加する児童虐待や、子どもの貧困問題等、子どもや子育て世帯を取り巻く新たな課題が生じています。

第2期廿日市市子ども・子育て支援事業計画は、前計画の進捗状況や多様な子育てニーズ、新たな子育て課題等を踏まえ、子どもや子育て家庭に寄り添い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することを目的に策定します。

2 計画の位置づけ等

(1) 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するもので、教育・保育や地域の子ども・子育て支援事業の量を確保する上で必要な施策を展開していくため、策定するものです。

次世代育成支援対策推進法第8条の「市町村行動計画」、また、貧困の状況にある子どもに対する教育、生活、保護者の就労、経済的支援について、必要な施策を展開していくため、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の「市町村計画」を包含するものです。

さらに、本市の最上位計画である「第6次廿日市市総合計画」の部門別計画とし、関係する各分野の個別計画（第2期廿日市市地域福祉計画・廿日市市障がい児福祉計画・廿日市市食育推進計画等）と整合性をとるとともに、策定中の各分野の個別計画についても可能な限り連携を図りました。

計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に計画を進めるものとします。

(2) 計画の対象・期間

本計画の対象は、妊娠期から乳幼児期を中心に、おおむね18歳までの子ども・青少年とその家庭とします。ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせるなど、柔軟な対応を行います。また、子育てを地域全体で支えていく必要性があることから、地域、関係団体、事業者等も対象とします。

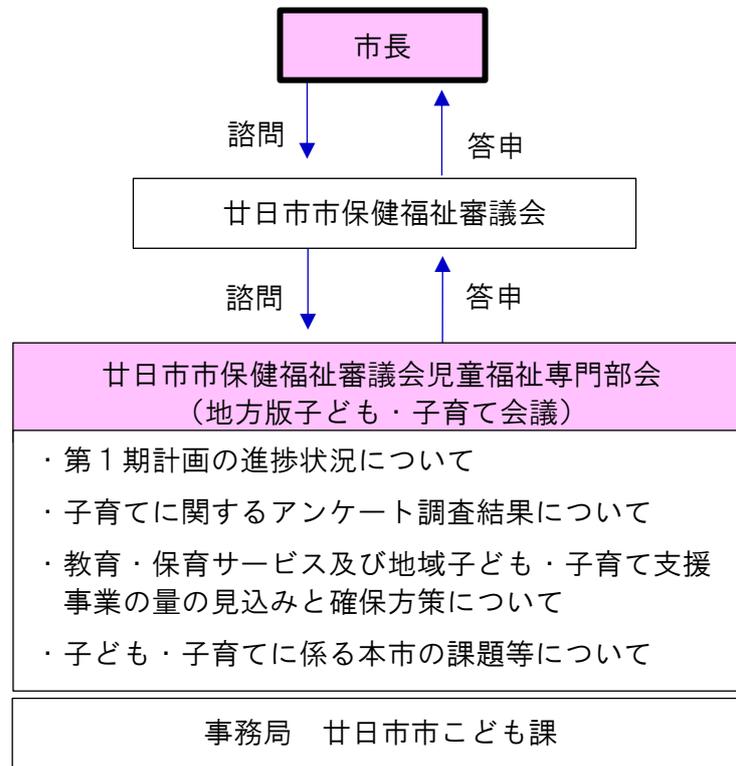
本計画の期間は、子ども・子育て支援法に基づいて定められた基本指針に即して、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度 令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
第1期廿日市市子ども・子育て支援事業計画									
				見直し 策定	第2期廿日市市子ども・子育て支援事業計画				

(3) 策定体制

「廿日市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、「廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会」を設置し、子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する事項（子ども・子育て支援事業計画の内容や保育園等の施設の定員設定のあり方等）について調査・審議しました。

■策定体制図



(4) ニーズ調査の実施

子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、市民の子育てに関する生活実態や意見・要望を確実に把握するため、アンケート調査を実施しました。

■調査実施状況

区分	就学前児童用調査	小学校児童用調査
調査対象者	平成31年1月1日現在、廿日市市に住んでいる就学前の児童を持つ保護者	平成31年1月1日現在、廿日市市に住んでいる小学生の児童を持つ保護者
調査方法	郵送による配布回収	
調査期間	平成31年1月9日～平成31年1月25日まで	
回収状況	配布数	1,800票
	有効回収数	921票
	有効回収率	51.2%
	配布数	1,800票
	有効回収数	875票
	有効回収率	48.6%

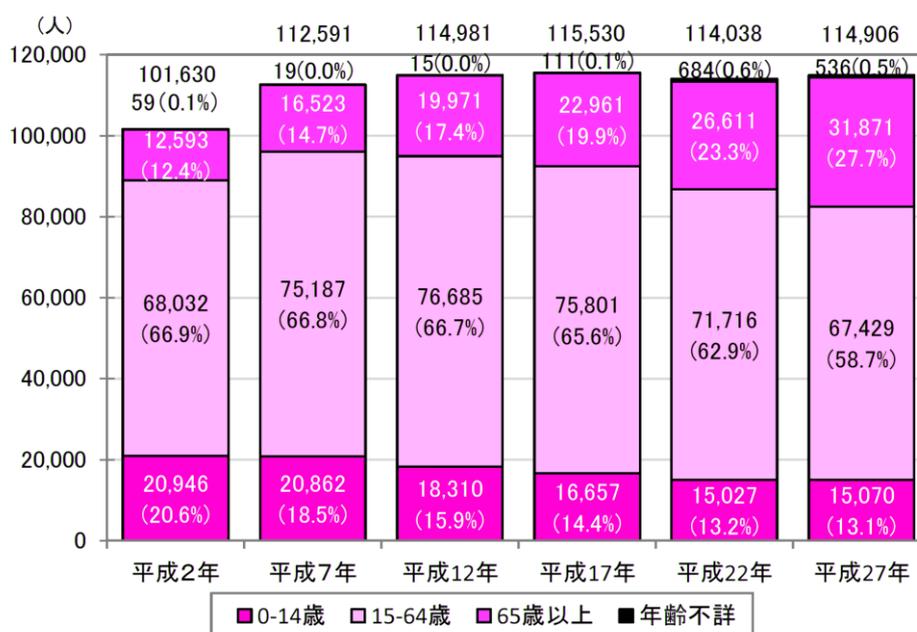
3 廿日市市の子ども・子育てを取り巻く状況

(1) 人口・世帯の動向

① 人口・世帯数の推移

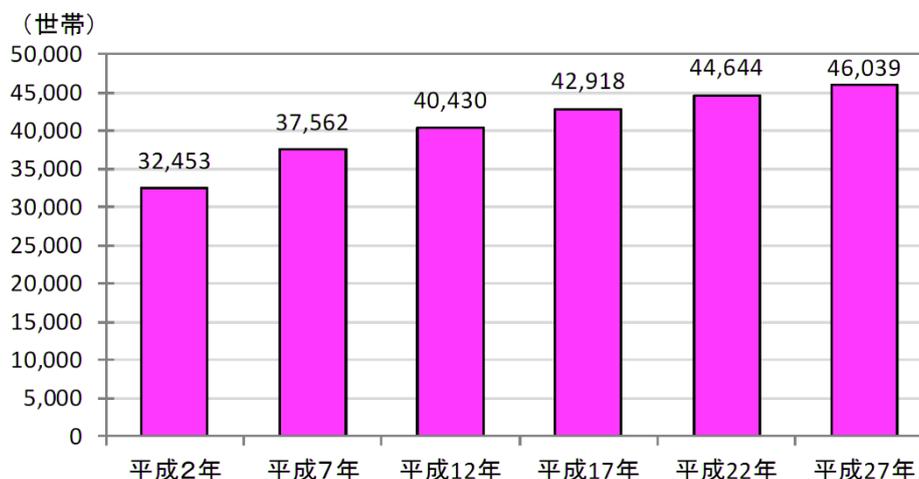
平成14年度に、旧佐伯町・旧吉和村と、平成17年度に、旧大野町・旧宮島町との合併を経て、年少人口（0～14歳）割合は、平成17年の14.4%から、平成27年の13.1%まで減少しているのに対し、高齢者人口（65歳以上）割合は、平成17年の19.9%から平成27年の27.7%まで増加し、少子化と高齢化が進行しています。また、人口は横ばいですが、核家族化や単身世帯数の増加により、世帯数は年々増加している状況です。

■総人口・年齢区分別人口の推移



資料: 国勢調査

■世帯数の推移



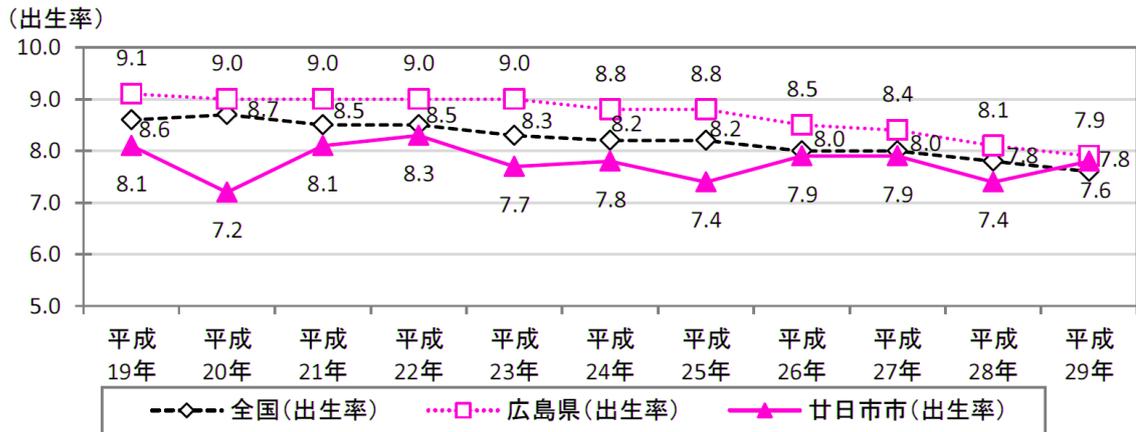
資料: 国勢調査

② 出生率の推移

本市の人口千人あたりの出生率は8.0前後で推移しており、全国及び広島県の出生率と比較すると低い傾向にありましたが、平成29年では全国及び広島県と同程度の水準となっています。

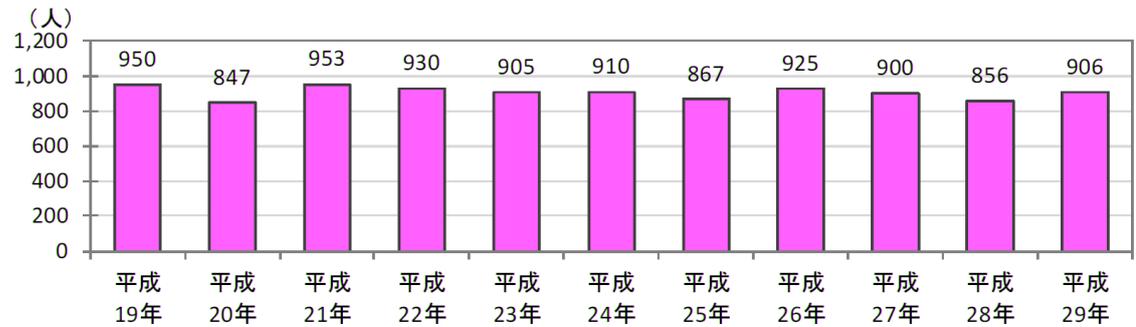
また、合計特殊出生率は、近年増加傾向で推移しており、平成29年では1.46となっています。全国及び広島県と比較すると低い傾向にありましたが、平成29年では全国を上回っています。

■出生率の推移（人口千人に対して）



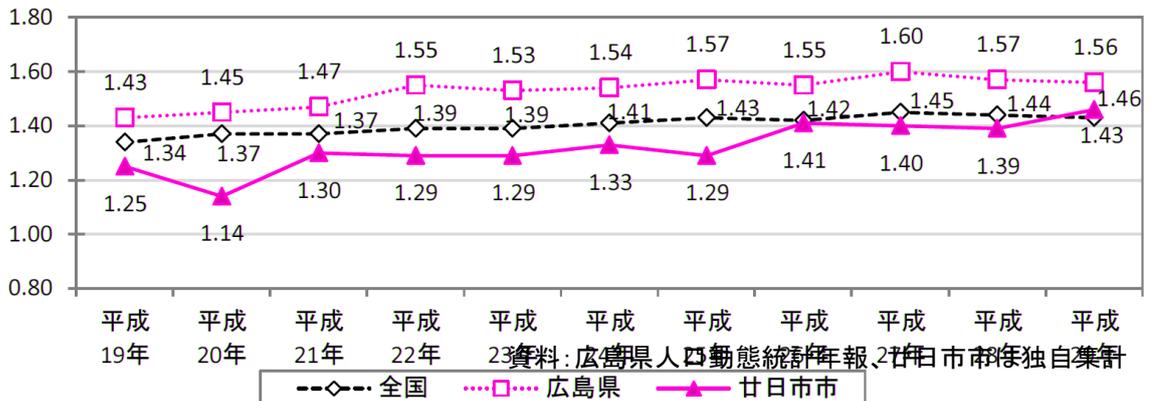
資料：広島県人口動態総覧

■出生数の推移



資料：広島県人口動態総覧

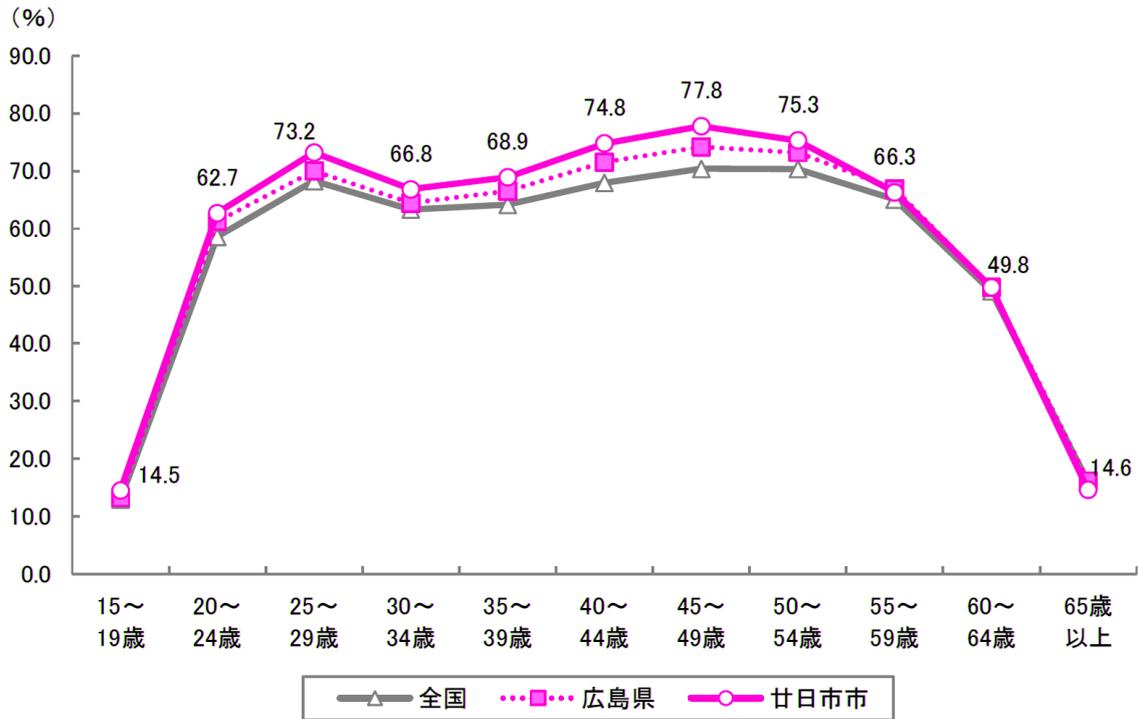
■合計特殊出生率の推移



③ 女性の就業率の推移

女性の年齢階層別の就業率をみると、30歳代で就業率が低くなるM字曲線を描いています。全国及び広島県の女性の就業率と比較すると、15～54歳までの各年齢階層で上回っています。

■年齢階層別（5歳区切り）の就業率



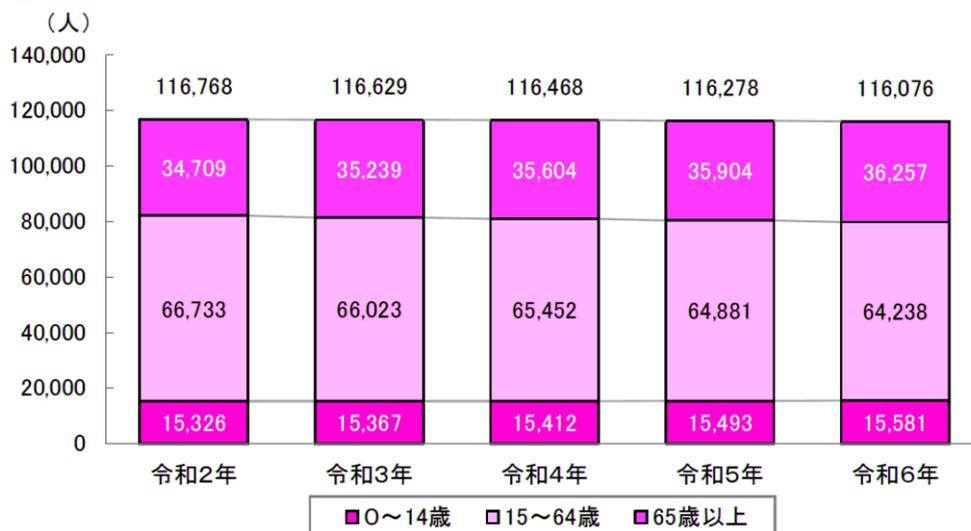
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
廿日市市	14.5	62.7	73.2	66.8	68.9	74.8	77.8	75.3	66.3	49.8	14.6
広島県	13.2	61.2	70.0	64.4	66.5	71.5	74.2	73.2	66.9	49.8	16.2
全国	12.9	58.6	68.2	63.3	64.1	67.9	70.3	70.3	65.0	49.1	15.9

資料：平成27年国勢調査

④ 推計人口

計画期間中の人口は、微減傾向と推計されます。0～14歳の年少人口については、近年、子育て世代等の転入超過が続いていることから、やや増加するとみられます。

■人口の推計



■児童数の推計

※住民基本台帳をもとにコーホート変化率法により推計

(人)	平成30年 4月1日現在	平成31年 4月1日現在	推計児童数				
			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	914	800	872	873	875	871	876
1歳	939	969	866	943	944	945	941
2歳	971	947	1,008	900	979	980	981
3歳	1,036	986	977	1,038	927	1,008	1,008
4歳	1,009	1,064	1,003	993	1,056	943	1,026
5歳	1,060	1,028	1,079	1,017	1,008	1,072	957
就学前児童計	5,929	5,794	5,805	5,764	5,789	5,819	5,789
6歳	1,023	1,077	1,041	1,093	1,030	1,021	1,087
7歳	1,057	1,039	1,093	1,056	1,109	1,045	1,035
8歳	1,079	1,076	1,048	1,102	1,066	1,119	1,055
9歳	1,002	1,080	1,085	1,056	1,111	1,074	1,128
10歳	1,019	1,011	1,089	1,093	1,064	1,120	1,082
11歳	1,051	1,016	1,013	1,090	1,095	1,066	1,122
小学生児童計	6,231	6,299	6,369	6,490	6,475	6,445	6,509
12～18歳	7,515	7,505	7,385	7,319	7,336	7,382	7,424

資料：住民基本台帳(平成30年、平成31年)

※0歳人数の推計は、平成29年広島県人口動態統計に掲載の「母親の年代別出生数」より、廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを踏まえて算出

(2) 子ども・子育てにかかる支援事業一覧(令和2年4月より)

① 認定こども園・保育園・地域型保育事業(認可保育施設)

地域	施設名	施設 類型	所在地	対象月齢	開園時間	延長保育時間	一時 保育
廿日市地域	佐方保育園	公保	城内3-5-16	1歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	平良保育園	公保	平良1-21-8	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	原保育園	公保	原967	1歳～5歳	7:30～18:30	-	○
	宮内保育園	公保	宮内1508-2	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	宮園保育園	公保	宮園1-1	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	地御前保育園	公保	地御前4-4-30	0歳～5歳	7:30～18:30	-	
	阿品台東保育園	公保	阿品台東3-37	1歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	阿品台西保育園	公保	阿品台西6-63	0歳～5歳	7:30～18:30	-	
	公私連携 廿日市保育園	連保	廿日市2-1-6	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	○
	あい保育園廿日市	私保	下平良1-3-36 有信廿日市ビル5階	0歳～2歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	あい保育園廿日市中央	私保	下平良1-7-7	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	あい保育園住吉	私保	住吉1-2-38	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	あい保育園串戸	私保	串戸5-2-6	0歳～5歳	7:30～19:30	18:30～19:30	
	にこにこの森保育園	私保	新宮1-3-33	0歳～5歳	7:30～19:30	18:30～19:30	
	廿日市いちご保育園佐方	私保	城内2-7-2-102	0歳～5歳	7:30～19:30	18:30～19:30	
	アトリエREIレイ こども舎さがた	私保	佐方639-1	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～7:30 18:30～19:00	○
	ふじ保育園	私保	阿品4-24-24	1歳、2歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	みどりの森ようこう保育園	私保	陽光台5-1	0歳～5歳	7:15～19:30	7:15～7:30 18:30～19:30	
	さつき保育園	私保	平良山手11-47	0歳～2歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	さつき第2保育園	私保	城内2-13-25	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	○
廿日市こども園	私こ	桜尾本町2-19-5	0歳～5歳	7:30～19:30	18:30～19:30	○	
保育所ちびっこいろは園	私小	宮内4241-2	0歳～2歳	7:30～19:00	18:30～19:00		
おおぞら保育園廿日市	私事	宮内311-1	0歳～2歳	7:30～18:30	-	○	
佐伯・吉和地域	友和保育園	公保	友田30-1	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	○
	津田保育園	公保	津田4160-1	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	○
	吉和保育園	公保	吉和1513	0歳～5歳	7:30～18:30	-	○
	友和こども園	私こ	友田24-513	1歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
大野地域	深江保育園	公保	深江2-11-25	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	池田保育園	公保	物見西3-7-10	0歳～5歳	7:30～18:30	-	○
	いもせ保育園	公保	大野原2-10-3	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	
	梅原保育園	公保	梅原2-5-12	0歳～5歳	7:30～18:30	-	○
	鳴川保育園	公保	大野1664-6	0歳～5歳	7:30～18:30	-	
	廿日市くじら保育園	私保	大野3240-1	0歳～5歳	7:00～19:00	18:00～19:00	
	アトリエREIレイ こども舎おおの	私保	沖塩屋3-1-11	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～7:30 18:30～19:00	○
	つきのひかり国際保育園	私保	大野625-1	0歳～5歳	7:00～19:00	7:00～7:30 18:30～19:00	○
	公私連携 丸石保育園	連保	丸石2-16-23	0歳～5歳	7:30～19:00	18:30～19:00	○

※公保:公立保育園 連保:公私連携型保育所 私保:私立保育園 私こ:私立認定こども園 私小:私立小規模保育園
私事:私立事業所内保育園

② 幼稚園

地域	幼稚園名	施設 類型	所在地	預かり 保育
宮島地域	宮島幼稚園	公幼	宮島町779番地5	○
廿日市地域	ほうりん廿日市幼稚園	私幼	佐方三丁目2番28号	○
	山陽女子短期大学付属幼稚園	私幼	佐方本町1番1号	○
	廿日市聖母マリア幼稚園	私幼	可愛11番8号	○
	つくし幼稚園	私幼	阿品台二丁目15番1号	○
	ふじ幼稚園	私幼	阿品四丁目24番24号	○
	くすのき幼稚園	私幼	四季が丘二丁目15番地1	○
大野地域	かえで幼稚園	私幼	対巖山二丁目9番13号	

※公幼:公立幼稚園 私幼:私学助成を受ける私立幼稚園

③ 子育て相談・支援サービス機関

ア 家庭児童相談（家庭での児童養育・児童虐待親子関係など児童に関する相談）

・相談日時 月～金曜日（祝・休日を除く）午前8時30分～午後5時15分

・相談場所 子育て応援室支援グループ（市役所内）

イ 児童家庭支援センター コスモス（子どもと家庭に関する総合的な相談・援助）

・相談日時 月～土曜日（祝・休日を除く）午前9時～午後5時

・所在地 丸石一丁目1番12号

ウ 電話育児相談（各公立保育園での電話相談）

・相談日時 毎週月～金曜日（祝・休日を除く）午後1時～午後5時

エ 子育てに関する相談（育児に関する相談や子育て情報の提供）

◆廿日市市子育て世代包括支援センター（ネウボラ）
 ・相談日時 月～金曜日（祝・休日を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ・相談場所 ネウボラはつかいち（市役所内）・ネウボラさいき（佐伯支所内）
 ネウボラおおの（大野支所内）

◆廿日市子育て支援センター
 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
 土・日曜日・祝日 午前10時～午後5時
 ・相談場所 子育てのひろば プレイルーム（山崎本社みんなのあいプラザ内）

◆大野子育て支援センター
 ・相談日時 月～金曜日（祝・休日を除く）午前9時～午後3時
 ・相談場所 深江保育園内

◆佐伯子育て支援センター
 ・相談日時 月～土曜日（祝・休日を除く）午前10時～午後4時
 ・相談場所 津田児童館内

オ こどもの発達支援

◆広島西こども発達支援センター くれよん ・所在地 四季が丘十一丁目23番地

◆児童発達支援センター おひさま ・所在地 陽光台三丁目1番地3

④ 病児保育

- ◆病児保育室ゆう
《平田内科小児科医院》
- ・開所日時 月～土曜日(祝・休日を除く)
午前8時30分～午後6時
 - ・所在地 阿品台三丁目1番1-209号

⑤ 子どもの保健サービス

育児相談・乳幼児健康診査・離乳食講座等を行っています。

担当名	所在地
廿日市市役所 子育て応援室 保健グループ	下平良一丁目11番1号
佐伯支所 市民福祉グループ	津田1989番地
吉和支所 市民福祉グループ	吉和3425番地1
大野支所 健康福祉グループ	大野一丁目1番1号
宮島支所 市民福祉グループ	宮島町1165番地6

⑥ 託児所等(認可外保育施設)

託児所名	所在地	一時保育
託児所なかよしルーム	下平良一丁目1番5号	○
にこにこキッズくしど保育園	串戸三丁目1番6号	○
エルベ幼稚館	宮園三丁目1番地1	
にこにこキッズみやじま保育園	宮島町960番地2	○
ひだまり保育園	宮内工業団地1番地9	○
託児保育にこにこキッズ	串戸二丁目3番15号	○

⑦ ファミリー・サポート・センター

育児・介護等の援助をしてほしい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)が、お互い会員になって助け合うシステムです。

・連絡場所(廿日市市社会福祉協議会)

本部(新宮一丁目13番1号)	佐伯事務所(津田4109番地)
吉和事務所(吉和1771番地1)	大野事務所(大野一丁目1番1号)
宮島事務所(宮島町960番地2)	

⑧ 子育て支援短期利用事業

家庭で、緊急・一時的に児童の養育が困難かつ他に支援を受けることができなくなったときに児童養護施設などでお預かりします。

・利用時間等

	ショートステイ	トワイライトステイ
対象児童	18歳未満の児童	小学生又はこれに準ずる児童
利用理由	疾病・出産・看護・事故・災害・冠婚葬祭・転勤・出張・学校等の公的行事への参加など	・通常の業務が夜間におよぶ ・恒常的に夜間にわたる残業 ・恒常的に夜間におよぶ通院 など
利用時間(期間)	原則7日以内	原則午後10時まで
利用施設	光の園摂理の家 所在地 廿日市市地御前1895番地 丸石こどもの家 所在地 廿日市市丸石一丁目1番12号 いもせハイツ 所在地 廿日市市梅原二丁目14番39号	

⑨ 児童館

児童館名	所在地	開館時間
平良児童館	陽光台一丁目4番地1	月～土曜日(祝・休日を除く) 午前10時～午後5時
友和児童館	友田30番地1	
津田児童館	津田4109番地	
大野東児童館	大野840番地6	
大野西児童館	大野原四丁目3番11号	

留守家庭児童会の整備・充実

留守家庭児童会の実施会場として、施設の充実を目指しています。

施設の利用状況や保育園など、地域内の他の子育て支援施設の配置状況を踏まえ、配置及び規模の適正化を図りながら、施設の改修、設置などの事業を進めています。



大野東小 児童会専用施設

(3) 放課後の居場所づくりに関する事業

① 留守家庭児童会

児童会名	所在地
廿日市児童会	本町2番13号(廿日市小学校内)
平良児童会	陽光台一丁目4番地1(平良小学校内)
原児童会	原433番地(原小学校内)
宮内児童会	宮内1518番地(宮内小学校内)
地御前児童会	地御前四丁目3番1号(地御前小学校内)
佐方児童会	佐方10番地1(佐方小学校内)
阿品台東児童会	阿品台東2番1号(阿品台東小学校内)
阿品台西児童会	阿品台西1番1号(阿品台西小学校内)
金剛寺児童会	地御前二丁目22番1号(金剛寺小学校内)
宮園児童会	宮園一丁目1番地2(宮園小学校内)
四季が丘児童会	四季が丘八丁目1番地1(四季が丘小学校内)
友和児童会	友田30番地1(友和小学校内)
津田児童会	津田2740番地(津田小学校内)
大野東児童会	大野840番地6(大野東小学校内)
大野西児童会	大野原四丁目3番11号(大野学園内)
宮島児童会	宮島町779番地2(宮島学園内)
吉和児童会	吉和1555番地1(吉和学園内)

② 放課後子ども教室(設置順)

名称	放課後子ども教室名	活動場所	開催日	活動時間
大野学園 地域学校協働本部	放課後はつかいち 寺子屋塾	大野学園内 うぐいすルーム	毎週 水・金	授業終了後～ 17:00
大野東中学校区 地域学校協働本部	放課後はつかいち 寺子屋塾	大野東小 図書室	毎週 火・木	授業終了後～ 17:00
阿品台東小学校・ 地域学校協働本部	木曜塾	阿品台市民セン ター	毎週 木	14:45～16:30
原小学校区 地域学校協働本部	木曜教室	原小学校内 伝承館	毎週 木	15:30～16:30
友和小学校区 地域学校協働本部	ほっこりクラブ	友和小学校内 視聴覚室等	毎週 木	15:30～16:30
地御前小学校区 地域学校協働本部	JJ	図書館	隔週 木	15:30～16:30
佐方小学校区 地域学校協働本部	放課後子ども教室	佐方市民センター	毎週 木	15:30～16:30
金剛寺小学校区 地域学校協働本部	放課後子ども教室	串戸市民センター	夏期休暇	土曜日(不定 期)
津田小学校区 地域学校協働本部	放課後子ども教室	津田小学校内	隔週 木	授業終了後～ 16:30

(4) 前計画の検証と評価

「廿日市子ども・子育て支援事業計画」(前計画)で定めた行動指標の進捗状況は次のとおりです。

① 「基本目標1 教育・保育サービスを充実させる」の進捗・評価

新たな宅地造成や子育て世代の転入等により、利用希望者が増加し続けています。保育園等の定員については、計画に基づき保育施設を整備するなど量的拡大を進めてきたものの、平成31年4月に8年ぶりに待機児童が発生したことを踏まえ、今後もサービス提供の適正化を図る必要があります。

また、公立保育園の耐震化は、公私連携による建て替え等により進んできたものの、他の施設の老朽化などが進行しており、バリアフリー化を含めて、喫緊の課題となっています。

指標	H25年度	H31年度目標値	第1期計画の進捗							
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度見込	達成率見込	
(1) 教育・保育量を充足させる										
0歳～2歳の保育園定員	廿日市・七尾・四季が丘中学校区	369人	679人	369人	466人	577人	607人	646人	646人	95.1%
	野坂・阿品台中学校区	223人	348人	223人	235人	235人	235人	247人	247人	70.9%
	佐伯中学校区	117人	117人	117人	117人	117人	117人	117人	117人	100.0%
	吉和中学校区	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	100.0%
	大野東・大野・宮島中学校区	229人	384人	229人	229人	229人	229人	298人	388人	101.0%
	合計	947人	1,537人	947人	1,056人	1,167人	1,197人	1,317人	1,407人	91.5%
利用者支援事業の実施箇所数	0か所	1か所	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所	100.0%	
(2) 幼保小が連携し、教育・保育の質を向上させる										
公立保育園の第三者評価制度実施率	未実施	100%	未実施	未実施	10.0%	21.0%	42.1%	63.0%	63.0%	
幼保小の連携による接続カリキュラムの策定	未策定	策定	未策定	未策定	未策定	未策定	未策定	17小学校区策定	100.0%	
(3) 安全・安心な教育・保育環境をつくる										
公立保育園の耐震化工事実施園数	3園	9園	3園	3園	3園	3園	4園	5園	55.5%	
小・中学校の耐震化工事進捗率	73.8%	100%	85.0%	96.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
保育園ごとの防災マニュアルの策定	未策定	全園	0園	0園	0園	19園	19園	17園	100.0%	

② 「基本目標2 子どもの育ちと子育て家庭を応援する」の進捗・評価

母子の健康については、依然として健診を受診していない子どもがおり、引き続き受診勧奨に努める必要があります。

また、朝食を食べない児童がいることから、これらの子どもについて、世帯の状況に応じた支援に繋げていく体制を検討する必要があります。

仕事と子育ての両立では、延長保育のニーズへの対応が図られた一方で、休日保育など対応が進んでいないものもあります。育児休業制度の整備は進んできてはいるものの、職場での制度利用の促進が課題となっています。

留守家庭児童会については、利用時間の拡大や高学年の利用開始などと相まって、女性の就業率の増加により、予想以上のニーズの伸びがあります。今後もこの傾向は続くと思われることから、実施場所の確保や地域・民間と協働した運営体制の確保が必要となっています。また、子育て世帯のライフスタイルに応じた、子どもの居場所の多様化が求められています。

指標	H25年度	H31年度目標値	第1期計画の進捗							
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度見込	達成率見込	
(1) 子どもと母親の健康づくりを支える										
妊婦健康診査受診者数	11,142人回	11,536人回	10,910人回	10,852人回	10,439人回	10,797人回	9,482人回	9,781人回	84.7%	
乳児家庭全戸訪問事業実施件数	852件	824件	959件	878件	832件	881件	806件	831件	100.8%	
乳児家庭全戸訪問事業実施割合	99.1%	100.0%	99.6%	99.8%	96.4%	99.8%	98.5%	99.6%	99.6%	
乳幼児健診受診率(集団検診)	4か月	各95%	95.0%	94.0%	94.6%	97.8%	94.1%	96.1%	101.1%	
	1歳6か月		92.4%	93.2%	90.2%	95.9%	95.0%	95.6%	94.6%	99.6%
	3歳6か月		89.2%	91.9%	92.0%	88.1%	97.2%	93.2%	93.0%	97.8%
朝食を毎日食べる子どもの割合	1歳6か月	各100%	95.2%	93.3%	89.0%	90.3%	93.2%	97.2%	96.7%	96.7%
	3歳		93.2%	94.3%	85.6%	96.4%	96.3%	97.0%	97.3%	97.3%
	小学生		97.3%	97.5%	97.2%	95.8%	95.7%	94.7%	96.0%	96.0%
	中学生		94.1%	96.1%	95.0%	95.3%	94.4%	94.3%	94.3%	94.3%
(2) 身近に利用できるサービスを拡充させる										
子育て支援センターの利用者数	1,584人日/月	3,391人日/月	1,673人日/月	1,601人日/月	1,963人日/月	1,920人日/月	1,704人日/月	1,434人日/月	42.2%	
子育て支援センターの設置箇所数	2か所	4か所	2か所	2か所	3か所	3か所	2か所	3か所	75.0%	
幼稚園での預り保育の利用者数	24,175人日	52,164人日	30,266人日	36,268人日	39,945人日	54,437人日	54,497人日	56,328人日	107.9%	
保育園での一時保育の利用者数	5,580人日	16,323人日	5,176人日	5,291人日	4,278人日	4,654人日	5,130人日	3,500人日	21.4%	

指標	H25 年度	H31 年度 目標値	第1期計画の進捗							達成率 見込
			H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1年度 見込		
(3) 仕事と子育ての両立を支える										
延長保育の定員	250人	323人	250人	335人	355人	360人	380人	400人	123.8%	
ファミリー・サポート・センターの利用者数	315人日	315人日	378人日	741人日	440人日	495人日	480人日	480人日	152.3%	
子育て支援短期利用事業(ショートステイ・ワイルドステイ)の利用者数	31人日	31人日	50人日	16人日	33人日	26人日	34人日	31人日	100.0%	
病児保育の利用者数	770人日	1,160人日	805人日	1,022人日	913人日	863人日	865人日	750人日	64.6%	
延長保育の実施園数	12園	18園	11園	17園	20園	21園	25園	27園	150.0%	
一時保育の実施園数	6園	12園	6園	7園	7園	8園	9園	13園	108.0%	
休日保育の実施園数	0園	2園	0園	0園	0園	0園	0園	0園	0.0%	
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業数(一般事業主行動計画策定状況)	70社	82社	74社	77社	86社	88社	91社	98社	119.5%	
(4) 豊かな心と生きる力を育む										
留守家庭児童会の定員()は最大登録児童数	廿日市 小学校	80 (131)人	132人	80 (123)人	123 (116)人	123 (164)人	120 (166)人	120 (168)人	120 (220)人	90.9%
	平良 小学校	80 (115)人	173人	80 (112)人	80 (93)人	80 (110)人	80 (126)人	80 (138)人	80 (169)人	46.2%
	原 小学校	40 (15)人	40人	40 (15)人	40 (8)人	40 (11)人	40 (10)人	40 (12)人	40 (18)人	100.0%
	宮内 小学校	80 (89)人	113人	80 (81)人	80 (94)人	80 (113)人	80 (112)人	80 (115)人	80 (150)人	70.8%
	地御前 小学校	40 (46)人	121人	40 (65)人	127 (71)人	127 (105)人	90 (104)人	90 (114)人	90 (157)人	74.4%
	佐方 小学校	80 (85)人	179人	80 (74)人	80 (78)人	80 (87)人	120 (104)人	120 (121)人	120 (159)人	67.0%
	阿品台東 小学校	60 (50)人	60人	60 (41)人	60 (45)人	60 (53)人	60 (67)人	60 (71)人	60 (76)人	100.0%
	阿品台西 小学校	80 (93)人	108人	80 (81)人	80 (84)人	80 (111)人	120 (118)人	120 (132)人	120 (155)人	111.1%
	金剛寺 小学校	40 (17)人	71人	40 (21)人	40 (23)人	40 (35)人	40 (45)人	40 (64)人	40 (81)人	56.3%
	宮園 小学校	60 (29)人	60人	60 (32)人	60 (45)人	60 (52)人	60 (64)人	60 (63)人	60 (73)人	100.0%
	四季が丘 小学校	100 (61)人	100人	100 (49)人	100 (44)人	100 (55)人	100 (62)人	100 (72)人	100 (97)人	100.0%
	友和 小学校	60 (46)人	60人	60 (55)人	60 (41)人	60 (46)人	60 (50)人	60 (58)人	60 (73)人	100.0%
	津田 小学校	60 (18)人	60人	60 (23)人	60 (25)人	60 (36)人	60 (35)人	60 (37)人	60 (33)人	100.0%
	吉和 小学校	- (13)人	13人	- (15)人	- (19)人	- ()人	- ()人	- ()人	- ()人	20 (15)人
大野東 小学校	80 (111)人	268人	80 (113)人	102 (114)人	102 (158)人	100 (175)人	170 (192)人	170 (268)人	63.4%	

指標		H25 年度	H31 年度 目標値	第1期計画の進捗						
				H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1年度 見込	達成率 見込
	大野西 小学校	80 (98)人	240人	80 (100)人	164 (123)人	164 (134)人	160 (137)人	160 (148)人	160 (189)人	66.7%
	宮島 小学校	60 (10)人	60人	60 (14)人	60 (15)人	60 (22)人	60 (21)人	60 (23)人	60 (29)人	100.0%
	合計	1,080 (1,053)人	1,858人	1,080 (999)人	1,316 (1,019)人	1,316 (1,292)人	1,350 (1,396)人	1,420 (1,528)人	1,450 (1,962)人	78.0%
留守家庭児童会の 終了時間		18:00	18:30	18:00	18:00	18:30	18:30	18:30	18:30	100.0%
放課後子ども教室の実施 学校数		2校	17校	2校	4校	5校	6校	8校	9校	52.9%
一体型の留守家庭児童 会・放課後子ども教室の 実施学校数		0校	2校	0校	1校	2校	2校	1校	2校	100.0%
地域による支援 体制が整ってい る学校区の数 (地域学校協働 本部の設置対象 学校区数)	小学校	10校区	17校区	12校区	14校区	15校区	17校区	17校区	17校区	100.0%
	中学校	3校区	10校区	3校区	3校区	5校区	6校区	10校区	10校区	100.0%
将来の夢や目標 を持っている児 童・生徒の割合	小学校 5年生	92.8%	94%	93.9%	92.0%	89.2%	93.4%	92.0%	91.2%	97.0%
	中学校 2年生	75.3%	81%	75.5%	75.9%	77.9%	73.0%	76.9%	74.1%	91.4%
図書館の絵本蔵書冊数		61,949冊	66,000冊	62,908冊	63,157冊	64,142冊	64,522冊	65,473冊	65,500冊	99.2%



廿日市子育て支援センター

③ 「基本目標3 地域力で子育てを支える」の進捗・評価

相談しやすい環境の整備では、児童相談所への直通ダイヤル189番（虐待かもと思ったら、いち・はや・く）通報や、地域住民からの通告などの早期発見により要保護児童のケース検討会議件数が、予想を上回る2倍の件数となっており、要保護児童の支援はもちろん、様々な課題を抱える子育て家庭への早期支援の体制が必要となっています。

地域住民の子育てへの参画では、概ね達成できる見込みとなっています。今後は、子どもの放課後の過ごし方や、地域の見守りなど、地域住民との協働によるサービス提供に繋げていく仕組みづくりを進めることが重要です。

地域の子どもの安全では、全国的にも重大事故が多発しており、見守りや子どもへの交通安全教育とともに、歩行者の安全確保のためのキッズゾーンなどの環境整備やドライバーへの意識啓発などを合わせて行う必要があります。また多種多様な状況を想定しての、避難訓練を地域と協働で実施するなどして、児童・生徒の防災体制の充実が必要となっています。



交通安全教室

指標	H25年度	H31年度目標値	第1期計画の進捗						
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度見込	達成率見込
(1) 相談しやすい環境を整えて、すべての子どもと子育て家庭をきめ細かく支援する									
要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議件数	62回	62回	65回	107回	122回	146回	112回	127回	—
養育支援訪問事業訪問件数	184件	346件	145件	155件	126件	193件	265件	242件	69.9%
児童発達支援センター設置箇所数	0か所	2か所	0か所	0か所	1か所	2か所	2か所	2か所	100.0%
実費徴収に係る補足給付を行う事業(日用品、文房具、行事等の参加費用等の助成)	0人	18人	0人	2人	4人	2人	1人	3人	16.6%
(2) 地域住民の子育てへの参画を促進する									
子育てサポーター養成講座受講者数(累計)	563人	900人	619人	671人	719人	778人	839人	897人	99.6%
ファミリー・サポート・センターの提供会員数	370人	480人	356人	388人	390人	425人	337人	350人	72.9%
イベント等での子育てコーナー(授乳やおむつ替えスペース)の設置回数	0回	20回	—	25回	23回	26回	26回	26回	130.0%
(3) 地域の子どもの安全を地域で守る									
交通安全教室の実施回数(幼稚園・保育園・小学生)	36回	50回	35回	43回	45回	45回	47回	47回	94.0%
子どもの交通事故発生件数(幼児・小学生・中学生)	40件	0件	24件	21件	25件	21件	29件	—	—
都市公園として確保する緑地	7.51㎡/人	7.94㎡/人	7.66㎡/人	7.72㎡/人	7.68㎡/人	7.70㎡/人	7.71㎡/人	7.71㎡/人	97.1%

④ 前計画の総括

前計画（平成27年度から令和元年度）の主な成果と課題を、次のとおりまとめました。

- ① 女性の就業率の上昇等による保育需要の増大に対応するため、計画期間中14施設を認可【0～2歳児の定員460名増加】したことで、認可保育園等は令和元年度末で、35園まで拡大しました。
- ② 児童が過ごす保育園や小中学校の耐震化対策については、保育園の耐震調査で脆弱性が指摘されていた丸石・廿日市・串戸の3つの公立保育園の建て替えを行いました。同時に、運営を民間事業者に切替えることで、将来の市の財政的負担の軽減も図りました。小中学校については、計画期間中に市内全校の耐震化対策が完了し、安全・安心な子育て環境の提供を実現しました。
- ③ 児童の安全・安心な放課後の居場所づくりの一つとして展開している留守家庭児童会は、需要が伸びている、廿日市、地御前、大野東の3つの小学校区で新たに児童会建物を増築等し、計画策定時、1,080名であった定員を370名増やし、1,450名まで拡充しました。さらに、保育所より開所時間が短いことから保護者から要望の高かった終了時間について18時から18時30分まで延長し、小学校へ入学後も継続して安心して子どもを預けられる体制を整備しました。

こうした施策の実施により、日経BP総研の調べ（2017年）による自治体子育てランキングで、県内1位、中四国エリアでも2位に評価されるなど子育て世帯から選ばれるまちへと成長を遂げました。

しかしながら、保育園整備による潜在需要の掘り起こしや、子育て世代の転入増により、平成31年4月に8年ぶりに待機児童が発生しており、0～2歳の受入拡大を中心とした保育所等の整備や新たな保育士の確保により速やかな待機児童の解消が望まれます。また、旧耐震基準のもと建設され、耐震性が低い公立保育園で対策が未実施の園については、民間事業者による大規模修繕又は建て替え等を行い、安全な子育て環境を提供する必要があります。

さらに、留守家庭児童会は量の拡充と合わせて、「放課後の過ごし方」の質の向上及び放課後子ども教室など多様な選択肢が全市域で展開することが期待されます。

第2章 計画の基本的考え方

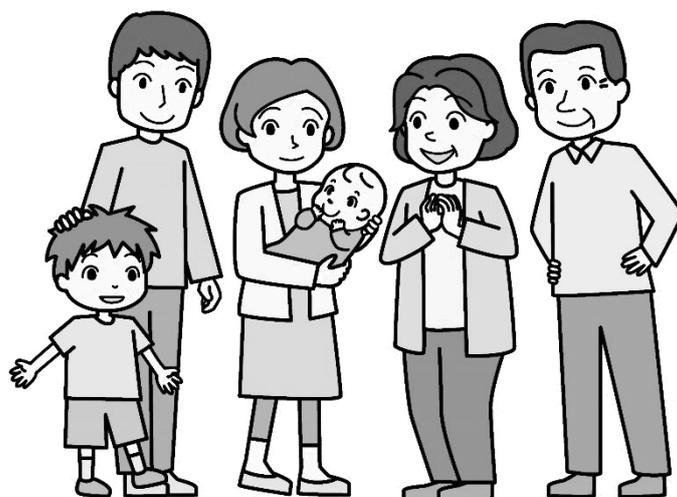
1 将来像

平成28年6月に児童福祉法が改正され、第1条では「全ての児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること、その他の福祉を等しく保障される権利を有する」としており、子どもが保護の対象から権利の主体へと法の理念が大きく変わりました。第2条では、「全ての国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」とされています。

本市では、保護者が子育てを第一義的に担うことを前提にしながらも、子どもの育ちを地域で見守り、子育て家庭を社会全体で支えていくことが必要と考えます。また、行政は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任があります。

子どもが心豊かに成長し、いきいきと暮らせる社会、親が子どもを安心して産み育てることができる社会、未来の廿日市市の担い手を育てるため社会全体で応援する社会を目指し、本計画においても前計画同様、将来像を次のとおり掲げます。

つながり支えあう 子育てのまち はつかいち



2 基本目標

将来像を実現するため、次の3つの基本目標と4つの重点施策を設定し、各種施策を展開していきます。

基本目標1 教育・保育サービスを充実させる

子どもは様々な発達の段階を経て成長します。特に幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期となります。子どもが生活や遊びなど様々な体験を通じて、自我や主体性、周囲の人々への思いやり、豊かな感情表現を身に付け、人間として生きるための基本的な力を身に付けることができるよう、教育・保育サービスの量の確保に努めるとともに、教育・保育の質の向上、安全・安心な教育・保育が受けられる環境整備を図ります。

基本目標2 子どもの育ちと子育て家庭を応援する

子育ては、子どもと親が互いに成長しながら、喜びと生きがいをもたらす尊い営みです。家庭を築き、子どもを産み育てたいと願う人々の希望が満たされ、廿日市市に住んでよかったと思えるように、妊娠期から出産、子育て期までを包括的にサポートする「ネウボラ体制」を推進します。また、子どもが健やかに成長するために必要な健康診査の実施など、母子保健や食育の推進に努めるほか、子育て世代の交流の場や多様な相談の機会を設け、楽しく子育てができる環境整備を行います。

また、子どもが自身の置かれた環境などにかかわらず、豊かな人生を歩めるよう、ライフステージに応じ、療育支援や留守家庭児童会などの多様なサービスを提供し、発達段階や家庭の経済状況等に応じた質の高い支援を行い、子どもの豊かな心と身体、生きる力を育みます。

基本目標3 地域力で子育てを支える

本市には、町内会、自治会、区などの地域自治組織、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会など各種団体が様々な活動に取り組んでいます。

今後も、市民の子育てへの主体的な参画を推進し、地域、事業者、行政など地域社会を構成するすべての人々が子どもの健やかな成長の実現という目的を共有し、地域全体で子どもと子育て家庭を温かく見守り、支えあえる安全・安心なまちづくりを進めます。

3 重点施策

本市の子ども・子育てを巡る直近の課題について、重点的に取り組む施策を設定し、本計画期間中での達成に向けて積極的に推進します。

重点施策1 幼児教育・保育サービスの整備・充実

令和元年10月からはじまった幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育を利用する世帯が増加しています。また、子育て世代の転入や親の就労希望の増大などにより、0～2歳児の利用希望者が増加しており、待機児童も発生しています。

これらの待機児童の解消を最重要課題とし、幼児教育・保育施設の適正配置や老朽化・耐震化への対応を保育園再編基本構想の後期計画に盛り込み、計画的に進めます。

重点施策2 留守家庭児童会の整備・充実

子育て中の共働き家庭等が直面する「小1の壁」を乗り越えるため、留守家庭児童会の果たす役割は大きなものとなっています。本市では、本計画による留守家庭児童会の事業を「新・放課後子どもプラン」と位置付け、量と質の確保に努めます。

現在、市内で17小学校内で留守家庭児童会が運営されており、平日の放課後や土・三期休業日に働く家庭の子どもたちにサービスを実施しています。

今後、利用を希望する世帯が増加するとみられており、現在の各会の充実を図るとともに、民間の活力を活用しての新たな留守家庭児童会や放課後児童クラブ等の安全・安心な居場所づくりを進めていくことが必要となっています。

本計画期間中においては、開所時間、開所日の見直しをはじめ、新規の留守家庭児童会の開設を計画的に実施していくものとします。



児童会専用施設

重点施策3 子どもの貧困対策への取組

現在、わが国の実に7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれています。子どもの貧困対策については、平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、令和元年6月に成立した「改正子どもの貧困対策法」では、子どもの権利の尊重や教育の機会均等の保障、保護者の所得の増大や就労の安定と生活の向上等に必要な施策を講じることが明記され、市町村においても子ども貧困対策の推進が努力義務とされました。

貧困状態にある子どもたちは、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあります。

子どもの貧困には、親の就労環境によるもの、ひとり親家庭での子育てなど様々な要因があり、一人ひとりへのきめ細やかな個別の支援が必要となります。また、子どもが自由に将来を選択できるだけの学習、体験の機会を均等に得られるようにするとともに、親兄弟だけではなく地域の人たちからも愛情を受けて育つことが重要です。

本市においては、子どもの栄養状態の改善に向けた食育の取組をはじめ、民間との協働による家でも学校でもない第三の居場所づくりや、ひとり親家庭への支援に積極的に取り組みます。また、子ども家庭総合支援拠点を活用し、児童虐待など、社会的養護が必要な児童に対する支援も強化します。

重点施策4 発達が気になる児童への支援

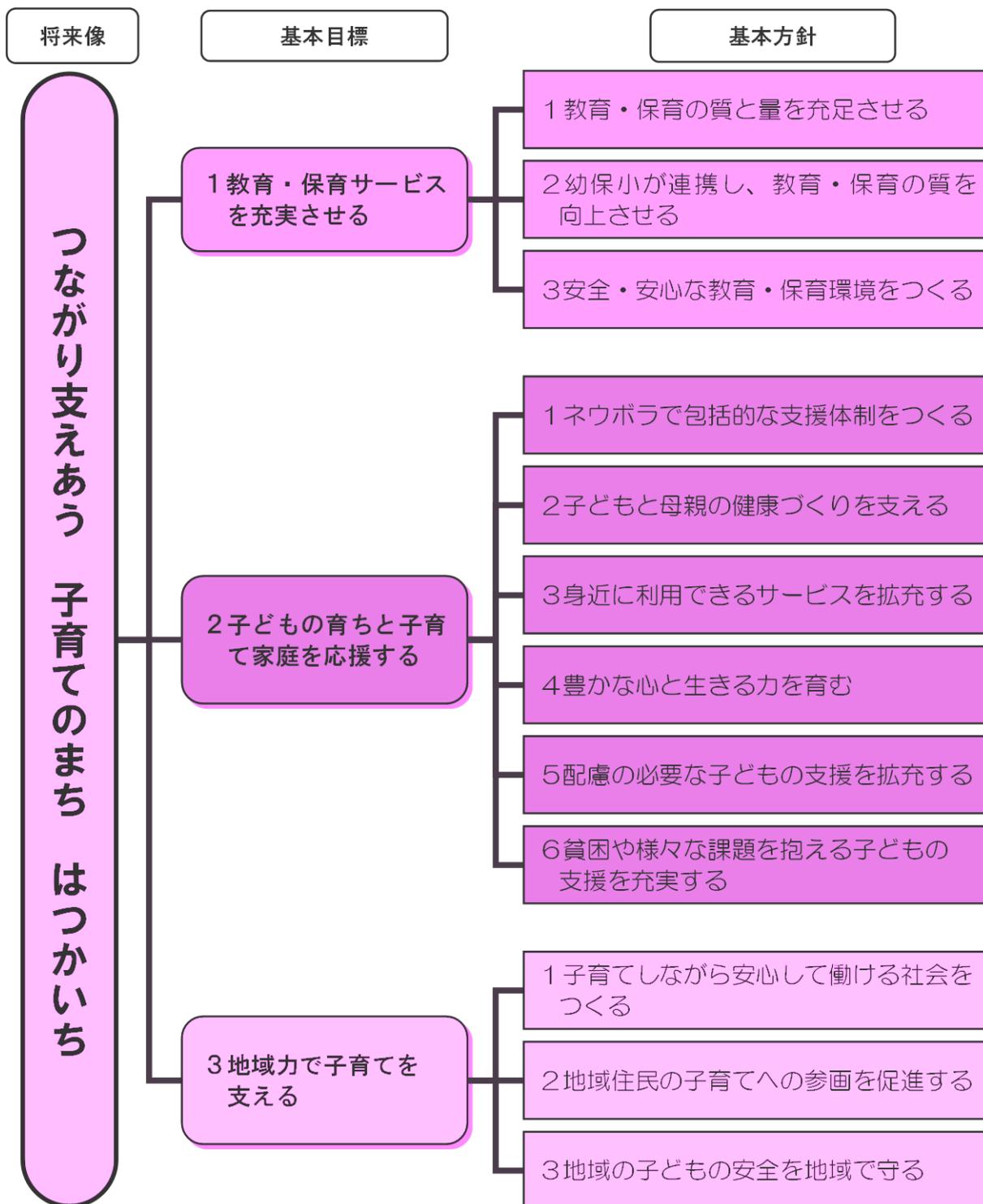
文部科学省において、平成24年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」により、公立の小・中学校の通常学級においては、学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒が6.5%（推定値）程度の割合で在籍していることがわかりました。本市においても発達ที่気になる児童は増加傾向にあり、個々の状況に応じた適切な支援を必要としています。

発達が気になる子どもについては、親や周囲の人が「気付く」こと、「理解する」こと、「行動する」ことが重要となります。生活のしづらさを感じている子どもたちを、早期療育に繋げ、社会で安心して暮らしていける道筋をつけていくことが重要です。また、親や支援者が子どもの状況を理解し、認識することは、育児不安による虐待等を未然に防ぐことにもつながると考えられています。

本市においては、保育士や放課後支援員等を対象にした、療育支援研修等を行い、療育支援体制の充実を図っていきます。

また、すべての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指し、関係機関と連携していきます。

4 計画の体系



第3章 事業計画

基本目標1 教育・保育サービスを充実させる

基本方針1 教育・保育の質と量を充足させる

■□ 現状と今後の方向性 □■

少子高齢化の進行や核家族の増加、働き方の多様化等により、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市の0～2歳児の保育園定員の確保のために整備を進め、定員は前計画策定時で947人だったものが令和元年度末で1,407人と増加しています。しかしながら、平成31年4月時点で待機児童が発生したほか、今後も市外からの子育て世帯の転入や女性の就業率の上昇により幼児教育・保育施設の利用増加等が見込まれるため、受け皿の確保に向けた施設整備と保育士の確保が重要となっています。また、保育園での一時預かりや幼稚園での預かり保育等の利用も増加していることから、各保育園・幼稚園と連携した量の確保が求められます。

アンケート調査の結果からもほぼすべての子育て世代で幼児教育・保育の利用希望が見られるほか、各保育園等においても設備やカリキュラムだけではなくの職員等の資質を重視する傾向も見られます。

教育・保育提供区域によって保育の利用やニーズに地域差があることから、地域毎の需給バランスを踏まえた適正なサービス量が提供されるよう、保育園再編基本構想の後期計画に反映させることが必要です。また、集団保育が可能な障がい児の教育・保育施設への受け入れを継続するとともに、保育士等への専門的知識の習得と技術の向上のための研修を実施することなどが必要です。

■□ 子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		就学前児童
平日の教育・保育サービスの利用希望	幼稚園	24.4%
	認可保育所	57.0%
	その他	18.1%
平日に預ける施設やサービスを選ぶ際に、重視する点	園長・保育士・職員スタッフ等の対応や園の印象がよい	79.5%
	保育だけでなく、さまざまな教育・保育プログラムを提供している	30.7%

(重複回答あり、無回答を除いた集計結果)

■□ 主な取組 □■

① 幼児教育・保育施設の充実と質の確保

- 今後も需要が見込まれる0～2歳児の受入枠の拡大
- 教育・保育提供区域ごとの需給バランスを踏まえた、園の適正化等の計画的な整備
- 保育士等の人材の確保・処遇改善（各種補助制度の充実、保育士就職ガイダンス等）
- 保育士等を対象とした講座や研修会などによる、障がい児対応等の専門的知識の習得と技術の向上
- 公立・私立保育園等職員対象の多様な研修や公立・私立保育園等の合同園長会、交流会の実施を通じての公私の垣根を越えた連携協力体制の確立
- 全認可保育園の第三者評価の受審
- 幼児教育アドバイザー派遣事業等の積極的活用
- 保育指導監査専門員などの専門職による巡回支援・指導

② 子育て家庭を支える

- 幼稚園、保育園のほか、認定こども園、地域型保育事業など、保護者の多様なニーズに対応した教育・保育サービスの提供
- 保育施設等・児童発達支援センター・医療機関との連携による、障がい児保育、病児・病後児保育等の実施
- 保育園等での一時預かり保育や幼稚園の預かり保育の量の確保
- ファミリー・サポート・センターやショートステイ・トワイライトステイ（子育て短期支援事業）などのサービスの周知と活用促進

■□ 数値目標 □■

指標名		令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
0～2歳児の 保育園定員	廿日市・七尾・四季が丘中学校区	646人	737人
	野坂・阿品台中学校区	247人	373人
	佐伯中学校区	117人	117人
	吉和中学校区	9人	9人
	大野東・大野・宮島中学校区	388人	434人
	合計(市全域)	1,407人	1,670人
延長保育の実施園数		27園	31園
ファミリー・サポート・センターの利用者数		480人日	480人日
子育て支援短期利用事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の利用者数		31人日	50人日
病児保育の利用者数		750人日	1,160人日
休日保育の実施園数		0園	3園
幼稚園での預かり保育の利用者数		56,328人	63,331人
保育園での一時預かり保育の実施園数		13園	17園
認可保育園の第三者評価受審実施率 (開園5年目以降園対象)		67%	100%

基本方針2 幼保小が連携し、教育・保育の質を向上させる

■□ 現状と今後の方向性 □■

平成30年4月（平成29年3月31日告示）に、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が改訂されたことに伴い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」が示されました。幼児期の子どもたちの遊びが、よりスムーズに小学校生活での学びにつながっていくよう、小学校との連携がすすめられているところです。保育参観や相互交流を通して、子どもたちの共通理解を深め、また、情報共有を行い、子どもたち一人ひとりの発達や個性をふまえて、対応できるような環境を整えていくことが重要です。本市では、令和元年度幼保小連携推進協議会を立ち上げ、これまで友和小学校区等の一部の小学校区で作成されていた接続カリキュラムをすべての小学校区で作成することとし、令和2年度からは、それをさらに検討、実践していくこととしています。さらに、アンケート調査の結果から、特色ある幼児教育に触れる機会を重視する傾向が見られることから、教育・保育全体の質の確保と向上を図っていくことが大切です。

■□ 子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		就学前児童
平日に預ける施設やサービスを選ぶ際に、重視する点	子どもが将来通う小学校の通学区域内にある	38.2%
	保育だけでなく、さまざまな教育・保育プログラムを提供している	30.7%

（重複回答あり、無回答を除いた集計結果）

■□ 主な取組 □■

① 円滑な就学等に向けた支援の充実

- 廿日市市幼保小連携協議会による幼保小の交流及び相互理解、連携の強化
- 幼保小の連携による接続カリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）の策定・実践・評価・見直し

※アプローチカリキュラムとは、就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムのことです。

※スタートカリキュラムとは、幼児期の育ちや学びを踏まえて、児童がスムーズに学校生活へ適応できるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのことです。

② 教育・保育施設の適正な運営体制の確保

- 保育園等職員の処遇改善等による、人材の確保
- 国の保育対策総合支援事業補助金を活用した、保育士宿舎借り上げ支援事業や保育体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、ICT業務効率化推進事業などを実施する私立認可保育園への補助

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
認可保育園のICT化実施園数	9園	全園

基本方針3 安全・安心な教育・保育環境をつくる

■□ 現状と今後の方向性 □■

全国各地で、子どもが犠牲となる災害や、被害者になる事件・事故が発生しています。災害、事件・事故から子どもを守り、安全・安心な教育・保育環境を提供することは、子どもの健やかな成長に欠かせません。

本市の教育・保育施設の耐震化の取組については、小・中学校全校で実施済みとなっています。また、公立保育園については、耐震改修だけでなく、保育園の再編により公立園を公私連携による保育園に建て替えていく手法で耐震化を進めています。

また、小・中学校では、防災意識の向上として、広島県「みんなで減災」一斉地震防災訓練等、自然災害の状況に応じた防災訓練を計画的に実施しているほか、各教科等の学習を通して、防災教育を実施しています。保育園等では、民間保育園を中心に導入されている緊急メールサービスを、令和元年度から公立保育園でも実施しています。

本市では、「はつかいちし安全・安心メール配信サービス」を実施しており、こうした緊急時の情報提供サービスについて、広く市民に周知し利用促進を図っていくことが求められています。

子どもたちが安心して過ごせる教育・保育施設の環境整備を推進するほか、子どもたちが災害や危険に遭遇した際、自ら命を守る行動ができるよう防災・防犯に関する取組みを推進します。また、災害時に地域や保護者と連携して活動できるよう、日ごろの教育・保育を通じた関係強化に努めます。

■□ 主な取組 □■

① 安全な教育・保育施設設備の確保

- 保育園の老朽化対策・耐震化として、災害時の安全・安心に配慮した施設整備
- 各園の防災マニュアルに基づいた災害時等の危機管理体制の確立
- 各園の防災マニュアルの適時見直し
- 災害時等に通常保育が困難な場合の代替保育の検討
- 通学路や散歩ルート（園外活動）の安全点検

② 防災・防犯教育等の推進

- 教育・保育施設における防災訓練や防災・防犯教育の定期的な実施
- 日頃から地域や関係機関と連携した、防災訓練や避難訓練の充実
- 防災訓練や防災・防犯教育等への子どもや保護者の参加促進、保育参観等の機会等を通じた情報提供
- 保育園が配信する緊急メールサービスや「はつかいちし安全・安心メール配信サービス」の利用促進

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
緊急メールサービス実施園率	70%	100%

基本目標2 子どもの育ちと子育て家庭を応援する

基本方針1 ネウボラで包括的な支援体制をつくる

■□ 現状と今後の方向性 □■

平成29年の法改正により、子育て世代包括支援センター「ネウボラ」設置の努力義務が法定化され、児童虐待と母子保健事業との連携強化が明確化されるなど、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の全国的な実現に向けて、国の施策が展開されています。このような中、課題を抱えた子育て家庭の支援については、特に支援を必要とする家庭への「ハイリスクアプローチ」だけでなく、すべての家庭を対象とした「ポピュレーションアプローチ」が重要となっています。

これらの取組を実現するため、本市では、子育て世代包括支援センター事業として平成29年度に子育て応援室を拠点とした、関係機関の連携と支援のための連絡調整の中核である「ネウボラはつかいち」を設置し、母子保健や育児に関する様々な相談に対応する支援体制をワンストップ拠点として整備しました。また平成31年度には大野支所及び佐伯支所を拠点とした「ネウボラおおの」と「ネウボラさいき」を設置し、母子保健型の相談支援体制の充実を図っています。吉和地域、宮島地域については、ネウボラさいきおおのに付随するサテライト型の「ネウボラよしわ」「ネウボラみやじま」を設置し、親子が集まりやすく、相談しやすい体制を地域の実情に合わせて整備することとします。また、令和4年度の開設を目指して、JA広島総合病院に隣接する「地域医療拠点施設」の整備を推進しています。施設の中には、(仮)産前産後サポートセンターや子育て支援センターなどの併設を予定しています。

アンケート調査の結果からは、ネウボラはつかいちなどの公共機関を相談先としている保護者は限られており、家族や地域住民を対象に相談機関の周知を図っていくことが重要となっています。今後も子育てに係る行政サービスをワンストップ（窓口一元化）で対応するとともに、必要な支援を幅広く提供できる体制整備を進めます。

■□ 子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		就学前児童	小学校児童
気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか	親族(親・兄弟姉妹など)	86.4%	71.9%
	配偶者	84.3%	77.2%
	地域の友人・知人	50.5%	52.1%
	保育園・幼稚園・認定こども園等、小学校(教育委員会含む)	37.0%	16.6%
	市の子育て関連窓口(ネウボラはつかいち・各支所)	1.7%	0.8%

(無回答を除いた集計結果)

■□ 主な取組 □■

① 総合的な相談窓口の機能充実

- 子育て世代包括支援センター「ネウボラ」の事業を充実
- 母子保健推進員（ママフレンド）等の人材の育成・確保
- 子育て支援センターと連携して、子どもの遊びと育ちを通じた保護者支援の充実

② 包括的・継続的な支援を行うネットワークの確立

- 教育・保育施設、保健・医療・福祉施設、教育、地域の子育て拠点などの連携体制の構築
- 妊娠期から子育て期までの情報を一元管理できるネットワークシステムの構築

③ 妊娠期から出産、子育て期までの円滑なサービス利用支援

- 子育て応援室「ネウボラはつかいち」を中心にした、各地域のネウボラ事業の拡充
- 妊娠期から子育て期にわたる子育てを取り巻く様々な相談への対応
- 教育・保育施設等や子育て支援サービス等の円滑な利用への支援

※ネウボラは、フィンランド語でアドバイス（neuvo）をする場所（la）という意味で、妊娠期から出産、子育て期における母子とその家族を対象とした切れ目ない子育て支援制度のことです。

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
ネウボラ体制の実施箇所	3か所	5か所
ポピュレーションアプローチの回数	7回/人	8回/人



基本方針2 子どもと母親の健康づくりを支える

■□ 現状と今後の方向性 □■

子どもの健やかな心身の成長と母親の健康保持のためには、妊娠前から子どもが成長するまで、切れ目のない支援が必要です。

産前における支援として、子どもが欲しいと願う人が妊娠、出産につながるよう、本市では、特定不妊治療費助成事業を実施しており、不妊治療に係る経済的負担の軽減に取り組んでいます。妊娠・出産に係る母子保健として、親子（母子）健康手帳の早期取得と定期的な妊婦健康診査の受診を促し、母子の健康状態の把握や母親の産前・産後に係る相談や指導を行い、不安や悩みごとの軽減・解消に取り組んでいます。

産後においても、産後ケア事業として産後1か月健康診査費給付事業、育児・母乳外来等利用事業、家事援助サービス事業、宿泊型・日帰り型産後ケアサービスを実施しており、子どもや母親の心身のケアや家事・育児の負担軽減に取り組んでいます。今後は、（仮）産前産後サポートセンターを開設し、産前産後に特化した体制づくりが必要です。

また、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査の実施、こんにちは赤ちゃん事業による乳児家庭全戸訪問や子育て講座など、子どもの発達に関する状況把握に加え、医療・福祉サービスへの円滑な利用支援を図っています。今後も、母子の健康状態を把握し、妊娠・出産・育児を支援できるよう、様々な機会を捉えて相談対応や情報提供に取り組むとともに、利用促進を図っていくことが重要です。また、本市では、食育推進として、食育を総合的かつ計画的に推進するため、第2次廿日市市食育推進計画を基に、行政、家庭、地域が連携しながら食育を推進し、子どもたちの健全な心身と豊かな心の育成を図っています。

アンケート調査の結果からは、子育てに関する保護者の不安として、子どもの食事や健康、発達に関することが上位にあがっており、健やかな子どもの成長への相談支援が重要となっています。

■□ 子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		就学前児童	小学校児童
子育てに関する不安	子どものしつけに関する事	52.8%	42.3%
	食事や栄養に関する事	36.4%	20.6%
	子どもの発育や発達に関する事	31.6%	25.1%
	子どもの病気や怪我に関する事	24.9%	18.1%

（無回答を除いた集計結果）

■□ 主な取組 □■

① 各種健康診査等の実施

- 特定不妊治療費助成事業の実施
- 親子（母子）健康手帳の交付時における、個別支援計画の立案
- 安全な妊娠、出産支援のための妊婦健康診査の費用助成の実施
- 「こんにちは赤ちゃん事業」などによる家庭訪問等を通じて、子育て家庭の状況把握と悩みごとの解消
- 4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査の各種健康診査の実施
- 3歳6か月児健康診査で、眼の視機能検査を導入
- 母子の健康状態の把握及び育児に係る不安や悩みごとの解消
- 育児相談、子育て講座（子育て応援プログラム等）などの周知・利用促進
- 各種予防接種の実施及び受診勧奨

② 産後ケア事業の充実

- 産後1か月健診費給付事業の実施
- 心身の不調等のある産婦を対象に、助産師による母乳や心身のケア、育児相談などを行う育児・母乳外来等利用事業の実施及び、対象者の拡充
- 家事等が困難な妊産婦を対象に、家事援助サービス事業やファミリー・サポート・センター事業を実施
- （仮）産前産後サポートセンターの開設に向けた取組の推進
- 産後の育児や健康等の不安を持つ母親を対象とした、宿泊型・日帰り型産後ケアサービスの実施

③ 母親の集いの場の充実

- ベビープログラム、親子（母子）健康手帳カバーアート事業など、母子で一緒に集い、親同士の交流や子育てについて相談し合えたりする場の設置

④ 小児医療体制の確保

- 小児救急医療相談電話（#8000）や救急相談センター（#7119）など、小児救急に係る適正受診等の啓発推進
- 乳幼児等医療の助成制度の実施
- 身体に障がいのある子どもの手術等の治療にかかる医療費を助成する育成医療の実施

⑤ 食育の推進

- 農事体験や料理教室など、農産物に関する体験活動の実施
- 学校給食での地場産物の活用など、教育・保育施設における地産地消の取組の推進
- 乳児期からの望ましい食習慣の定着のため、栄養士などによる離乳食講座の実施
- 栄養バランスの良いレシピの紹介や望ましい食習慣の定着

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
妊婦健康診査受診券平均利用枚数	12枚／人	(全数)14枚／人
乳児家庭全戸訪問事業実施件数	831件	876件
乳児家庭全戸訪問事業実施割合	99.6%	100%
特定不妊治療の申請者数	60人	72人
乳幼児健康診査受診率(集団健診)	4か月:98.4% 1歳6か月:98.8% 3歳6か月:94.7%	4か月:100% 1歳6か月:100% 3歳6か月:100%
朝食を毎朝食べる子どもの割合	1歳6か月:97.2% 3歳:97.0% 小学生:96.0% 中学生:94.3%	1歳6か月:100% 3歳:100% 小学生:100% 中学生:100%

基本方針3 身近に利用できるサービスを拡充する

■□ 現状と今後の方向性 □■

昨今、父親・母親になる世代は、自身の子どもができるまで乳幼児とふれあう経験が乏しいまま親になることが多い世代です。

こうした父親・母親を支援するため、子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談や情報提供を行っているほか、各保育園で園庭開放を定期的を開催し、地域の親子の交流を支えています。

今後も、市の子育て支援の拠点として子育て支援センターを充実していきます。また、地域の実情に応じた講座の開催や子育てサークルの育成支援などを行います。さらに、地域と行政のつなぎ役である主任児童委員や母子保健推進員と連携し、子育て家庭の状況を的確に把握し、ニーズに応じたサービス利用へとつなげる必要があります。

アンケート調査の結果では、情報の入手先では「インターネット」が最も高いものの、市のサイトやアプリの活用にはさらなる周知が必要となっています。情報の入手のしやすさについても満足感が高いものとは言えない状況です。

このような状況を踏まえ、子育てホームページの情報を充実させるほか、子育てに関する情報を、多様な手法により積極的に情報発信を行います。

■□子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		就学前児童	小学校児童
子育て情報の入手先	インターネット	63.7%	52.5%
	友だち	59.5%	57.8%
	学校、保育園・幼稚園・認定こども園等	51.3%	60.9%
	親や兄弟姉妹	38.2%	28.6%
	市の広報紙・ホームページ	34.3%	33.8%
	スマホアプリ	17.1%	11.2%
市の子育て支援サービスの情報は入手しやすいか	感じる	15.7%	11.7%
	感じない	27.0%	33.0%
	わからない	57.3%	55.3%

(無回答を除いた集計結果)

■□ 主な取組 □■

① 多様な交流の場の充実

- 筏津地区公共施設再編計画に基づいた、子育てリビング（子育て支援センター・児童会等）の整備
- 園庭開放や市民センターを活用した、親子が気軽に集える場の拡充

② 身近な相談相手・場の充実

- 子育て支援センターの開設
- 児童家庭支援センターを通じた子育てや家庭の悩み、心配ごとについての相談支援の実施
- 気軽に子育ての相談ができる場所等の多様な情報提供と利用の促進

③ 子育てに関する情報提供の充実

- スマートフォン等携帯端末に対応する子育て支援アプリによる情報発信の強化
- 子育て支援アプリの普及による行政サービスの紹介、及び多言語化や利用しやすいサイトの構築

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
子育て支援センターの利用者数	1,434人日/月	2,273人日/月
子育て支援センター設置箇所数	3か所	4か所

基本方針4 豊かな心と生きる力を育む

■□ 現状と今後の方向性 □■

子どもを取り巻く環境が変化する中、子どもたちの安全・安心な居場所を確保することは、多くの保護者が望んでいます。

本市では、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、留守家庭児童会（放課後児童クラブ）を設置し、放課後や長期休業期間中の適切な遊びと生活の場を提供しています。近年、就労形態の多様化や女性の就業率の高まりにより、受け皿となる施設の整備や開所時間の延長などが課題となっています。

アンケート調査の結果からは、開所日や開所時間の要望だけでなく、施設整備や指導内容の充実についても上位にあがっており、子どもが安心して豊かに過ごせる場所が望まれています。こうした現状を解決するため、本計画の児童保育関連の施策を「新・放課後子ども総合プラン」と位置付け、留守家庭児童会の運営の弾力化や、学校・公共施設の活用、民間の参入等を図り、異年齢の交流の場の拡充や、多様なニーズへの対応を検討します。

また、学校や家庭とは違う、子どもが安心して過ごせる「第三の居場所」の検討・設置を進め、それぞれの子どもの状況に対応できる多様性を確保します。

さらに、学校教育では、市の産業や地域活動などの様々な体験活動や指導体制の充実、「主体的な学び」を促す授業改善などにより学力向上を図り、次代を担う子どもたちの可能性を引き出し、生きる力を育みます。

■□ 子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		小学校児童
現在通っている留守家庭児童会 に対する要望	お盆・年末年始に開いてほしい	19.5%
	施設設備を改善してほしい	17.1%
	指導内容を工夫してほしい	14.6%
	開会時間を延長してほしい	11.6%
	指導員の対応をよくしてほしい	11.6%
	駐車場の整備	10.4%
	日曜日に開会してほしい	6.1%

（無回答を除いた集計結果）

■□ 主な取組 □■

① 留守家庭児童会等による放課後の居場所づくり

- 利用児童の多い小学校の児童会専用施設の整備
- 放課後等における余裕教室等の活用や、学校施設の一時的な利用の促進
- 留守家庭児童会の開所日・開所時間等の柔軟な対応の検討
- 地域・民間等と協働した放課後の活動プログラムの企画・立案
- 多様なニーズに対応する民間放課後児童クラブの支援
- 職員研修や巡回相談など、配慮が必要な児童への必要な体制の整備
- 様々な支援や研修等の実施による、地域学校協働活動を中心とした地域と学校の「連携・協働」「総合化、ネットワーク化」
- 市の教育委員会と福祉部局との連携による総合的な放課後対策の推進
- 特別な配慮を必要とする児童の受入れ体制の確保、並びに合理的配慮の実施

② 安心して過ごし、活動することができる子どもの居場所づくり

- 民間や地域との協働による、子どもが安心して活動できる居場所の整備促進
- 官民協働運営による、家庭でも学校でもない「第三の居場所」づくり

③ 豊かな心身を育む体験機会の充実

- 子どもが利用したくなるような図書館運営
- 自然体験、職業体験、キャリア教育など、社会で必要になるあらゆる能力を身に付け、体験する場の設定

④ 次代を担う子どもたちを育む教育体制の充実

- 子どもの学力向上のための、わかりやすい授業の実施
- 特別支援教育の充実

⑤ 青少年健全育成の推進

- 青少年の健全育成のための教育の推進
- スクールカウンセラーなどの配置
- 学校、地域、家庭、各種相談機関等が連携した、情報や支援のネットワーク化

■□ 数値目標 □■

指標名		令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
留守家庭児童会の定員 ()は最大登録児童数			
提供 区 域	廿日市小学校	120(220)人	170(207)人
	平良小学校	80(169)人	80(164)人
	原小学校	40(18)人	40(17)人
	宮内小学校	80(150)人	80(161)人
	地御前小学校	90(157)人	90(118)人
	佐方小学校	120(159)人	130(197)人
	阿品台東小学校	60(76)人	60(95)人
	阿品台西小学校	120(155)人	120(134)人
	金剛寺小学校	40(81)人	40(72)人
	宮園小学校	60(73)人	60(56)人
	四季が丘小学校	100(97)人	100(64)人
	友和小学校	60(73)人	60(52)人
	津田小学校	60(33)人	60(23)人
	吉和小学校	20(15)人	20(7)人
	大野東小学校	170(268)人	170(284)人
	大野西小学校	160(189)人	170(205)人
	宮島小学校	60(29)人	60(23)人
市全域	1,440(1,962)人	1,510(1,879)人	
留守家庭児童会の開所時間 (長期休業)	8時30分～18時30分	8時00分～18時30分	
民間児童会への補助等	0件	5件	
放課後子ども教室の実施学校数	10校	17校(全小学校)	
将来の夢や目標を持っている 児童・生徒の割合	小学校5年生 92.0% 中学校2年生 76.9%	小学校5年生 100% 中学校2年生 100%	
移動図書館車の巡回園数	13園	16園	

家庭でも学校でもない「第三の居場所」

都市化などにより地域コミュニティが希薄化するなか、貧困世帯などが孤立して支援につながらず、その家庭で育つ子どもたちは、貧困によって「機会」や「可能性」を奪われることもあります。子どもたちが地域の人々の支えを受けながら将来自立する力を育む拠点、それが「家でも学校でもない第三の居場所」です。

本市においても、行政・地域・民間事業所の協働により、「第三の居場所」づくりを進めます。



基本方針5 配慮の必要な子どもの支援を拡充する

■□ 現状と今後の方向性 □■

障がい児福祉サービスは、「廿日市市障がい児福祉計画」に基づき、障がい児の健やかな成長を支援し、地域で安心して生活ができるよう、障がいの特性に応じたサービス提供体制の確保に努めています。今後も、教育・保育施設や学校等での支援体制の充実に加え、児童発達支援センター等の関係機関と連携を図り、巡回相談などの相談支援体制の拡充が必要です。

また、発達が気になる児童についても、できるだけ早い段階で、一人ひとりの特性に合った支援を受けることで、本来持っている力を発揮しやすくなると考えられています。療育に繋げていく相談体制を強化し、子どもの支援に加え、保護者支援を行える相談支援体制の拡充に努めます。

本市においても、外国人労働者や留学生の受け入れが進んでおり、外国籍の子どもや家族が地域の一員として暮らせるよう、日本語指導を含めた生活支援を行うとともに、学校や地域における国際理解の推進に取り組み、多文化共生のまちづくりを進めます。

■□ 主な取組 □■

① 障がい等のある児童のいる家庭への支援

- きめ細やかな対応ができる相談支援体制の充実
- 学校等での特別支援教育の充実
- 保育園・幼稚園等での支援体制の強化

② 発達が気になる児童への支援

- 早期療育に繋げていく相談体制の強化
- 巡回相談等の相談支援体制の拡充
- 療育支援研修体制の充実
- 児童発達支援センター・児童家庭支援センター等との連携

③ 外国籍の子どもへの支援体制の確保

- 外国籍の子どもの日本語の理解度に合わせた学習支援
- 多文化共生相談員による、外国語での相談や子育て情報の提供
- 国際理解に向けた広報・啓発活動の推進

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
保育士等療育支援研修の実施回数	2回	10回

基本方針6 貧困や様々な課題を抱える子どもの支援を充実する

■□ 現状と今後の方向性 □■

「児童虐待の防止等に関する法律」が平成12年に施行されてから、児童虐待防止に向けた取組は着実に進められてきました。本市においても、要保護児童の実態把握と情報共有を図るため、家庭児童相談員の配置や要保護児童及びDV対策地域協議会を設置し、関係機関と連携しながら虐待の早期発見・早期対応に努めていますが、虐待相談件数は年々増加しています。今後も、保育施設や教育機関、警察等の関係機関との連携を強化し、子どもと子育て家庭の継続的な相談・援助に努めます。

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手を一人で負うため、経済的・精神的な負担が大きいと言われています。児童扶養手当や医療費の助成など経済的支援だけでなく、就労支援や学び直しの支援などひとり親家庭の自立を支えることが必要です。経済的な理由から子どもたちが就学を諦めることがないように、教育、生活、就労など、子どもと子育て家庭を総合的に支援し、貧困の世代間連鎖の解消を図ります。また、社会的養護が必要な子どもたちの健やかな成長を支えるため、行政、学校、民間団体等が協力し、地域の中で社会的養護が行えるよう、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援体制の整備に努めます。

また、経済的な理由から子どもたちが就学を諦めることがないように、教育、生活、就労など、子どもと子育て家庭を総合的に支援し、貧困の世代間連鎖の解消を図ります。同時に、子どもの希望する将来をかなえられるよう、「教育の支援」「家庭生活の支援」「居場所づくりの支援」を軸とした取組を進めます。

■□ 主な取組 □■

① 児童虐待等、社会的養護を必要とする児童への支援の充実

- 家庭児童相談員、母子・父子自立支援員等に加え、スーパーバイザーによる専門的な相談支援体制の強化
- 出張相談やメール相談などの、多様な相談体制の充実
- 児童虐待、子どもの人権に関する啓発
- すべての子どもと子育て家庭の相談に専門的に対応する子ども家庭総合支援拠点の設置

② ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭支援のための、関係機関との連携強化、個別支援
- 母子・父子自立支援員等による、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の増進
- 就労に有利な資格取得のための生活費補助の実施

③ 子どもの貧困対策の推進

- スクールソーシャルワーカーの配置や学校と福祉関係団体等との連携、生活保護世帯やひとり親世帯の学習支援などを通じた、学力向上に向けた取組の推進
- 保護者の就労等生活支援の強化、住宅支援などの生活の安定と自立の促進
- 家庭教育が行える環境の整備、児童福祉の増進
- 留守家庭児童会、交流の場、第三の居場所などの子どもの居場所づくり

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
養育支援訪問事業訪問件数	242件	360件
子ども家庭総合支援拠点の設置	未設置	設置

基本目標3 地域力で子育てを支える

基本方針1 子育てしながら安心して働ける社会をつくる

■□ 現状と今後の方向性 □■

共働き家庭やひとり親家庭が増加する中、仕事と家庭の両立支援は、今や子育て支援の大きな柱の一つとなっています。国においては、労働時間法制の見直しや雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など働き方改革が進められています。

また、広島県においても、働き方改革や女性の活躍推進に向けて、男性の育児休業取得促進や女性活躍研修なども実施されています。本市においては、一般事業主行動計画の策定が義務付けられていない従業員数100名以下の企業においても、計画を策定する企業が増えており、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が増えています。

一方で、妊娠・出産をきっかけとして離職する女性は多く見られ、職場の雰囲気などから育児休業等の取得がしにくい環境が男女ともに残っている現状もあります。

また、アンケート調査の結果からは、子どもが病気やけがの時などに安心して休暇がとれる制度や職場内の子育てと仕事の両立にむけて理解を深めることが多く求められています。

今後は、男女とも育児休業を取得することへの理解促進を図っていくとともに、制度の周知を行っていく必要があります。また、企業に対しては、育児休業を取得しやすい雰囲気づくりや制度の周知、育児休業中の子育て世帯への生活支援を行うなど、仕事と家庭の両立に向けて、市民・企業双方へのアプローチを進めていく必要があります。

若年層を対象に、家庭の温かさや子育てのすばらしさを想像できるよう、成人式においてパンフレットを配布しています。今後も引き続き、結婚や子育てに関する啓発を行い、若い世代からの結婚観の醸成を図ります。

■□ 子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		就学前児童	小学校児童
仕事と家庭の両立支援のために企業に取り組んでほしいこと	子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇がとれる制度	80.4%	73.1%
	子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと	63.2%	59.0%
	妊娠中や育児期間中の勤務軽減	52.0%	38.2%
	女性の就労継続に対する企業の理解や支援	45.4%	48.2%
	育児休業制度や再雇用制度の普及促進と、それを円滑に利用できる環境づくり	44.4%	36.1%
	男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり	37.0%	31.6%
	勤務先に保育施設を設置する	36.6%	24.8%

(無回答を除いた集計結果)

■□ 主な取組 □■

① 仕事と家庭の両立に係る学習・啓発事業の推進

- ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性、働き方の見直しに関する普及啓発
- 育児・介護休業法など、仕事と育児・介護が両立できる制度の周知・広報
- 男性の育児・家庭生活への参画を進めるための講座や研修など学習機会の充実
- 若年層や未婚者を対象にした、結婚や子育てに関する情報提供

② 就労支援の充実

- 女性の職場復帰や再就職について、企業に対する普及啓発
- ハローワーク等関係機関と連携した、女性の再就職等の支援

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
再就職支援講座等への出前トークの回数	2回	8回

基本方針2 地域住民の子育てへの参画を促進する

■□ 現状と今後の方向性 □■

本市には、福祉をはじめ、青少年育成、子育て支援、防災、環境など様々な分野で多くの団体が活動しています。民生委員・児童委員のほか、NPOやボランティア団体等市民活動団体は、行政の手の届きにくいきめ細かなサービスを提供できるため、市の子育て支援には欠かせない存在です。

アンケート調査の結果では、親子で楽しめるイベントや安心して集まれる身近な場などが求められており、子育てサロンや子育ての交流スペースの活用など親子とも同士で気軽に集える場をつくっていくためにも、地域や関係団体との連携強化を図っていく必要があります。

また、市民の主体的な活動を一層促進するため、行政は交流事業の開催や活動の場の提供などの市民の活動を支えることが必要です。本市では、廿日市、大野に続き、平成31年度に佐伯子育て支援センターを開設し、親子と地域の交流の場となっています。また、市民センターでは、乳幼児学級や小学生を対象とした各種学級・講座、保護者や地域住民を対象とした家庭教育講座などを実施しています。

今後も子育て支援センターや市民センターを中心に、児童館、保育園など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、NPOやボランティア団体の活動と情報交換を行い、団体間のつながりを促進します。

そのほか、子どもの人権や子育ての大切さなどに関する啓発や、地域の子育て支援者の掘り起こし、子育てボランティアとの連携などを通じて、地域における子育て家庭への理解と地域全体で子育てを支える意識の醸成を図ります。

■□ 子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		就学前児童	小学校児童
今後希望する子育て支援	安全な遊び場を増やしてほしい	67.4%	61.3%
	親子で楽しめるイベントを開催してほしい	42.0%	29.8%
	親子が安心して集まれる身近な場を増やしてほしい	41.5%	28.1%
	子連れでも出かけやすく楽しめる場所(子育てサークル等)を増やしてほしい	33.4%	15.6%
	誰でも気軽に利用できるNPOなどによる保育サービスがほしい	12.9%	9.2%
	親同士の交流の場を増やしてほしい	12.4%	6.0%

(無回答を除いた集計結果)

■□ 主な取組 □■

① 地域における子育て支援の充実

- 子育てサロンや子育てオープンスペース（子育て中の親と子どもが自由に集える場）を活用した親子と地域の交流の促進
- 子育てサロンや子育て支援サークルの育成支援
- 地域が行っている学校支援組織と連携した、地域ぐるみでの子育て支援
- 学校・家庭・地域が一体となった青少年健全育成活動の推進
- 家庭教育に関する講座や、自主活動グループへの移行など、地域住民の学びの支援
- 家でも学校でもない第三の居場所の官民協働による設置
- 小学校での子どもの朝食の提供（広島県モデル事業）の推進

② 親子が一緒に外出しやすい環境の確保

- 子育て世帯が外出しやすい環境整備
- 公共施設等での、乳幼児のおむつ替えや授乳ができるスペースの確保
- ベビーカーや小さな子どもが利用する施設等のバリアフリー化

③ 地域で子育てを応援する人材の確保

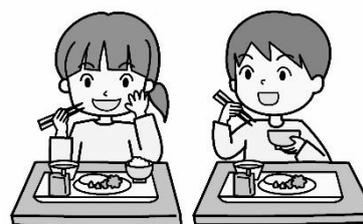
- 廿日市市まちづくり交付金等の制度を活用した、地域子育て支援活動
- 子育てに関するボランティア団体の情報収集及び子育て家庭への情報提供
- ファミリー・サポート・センターについての利用促進、及び提供会員の確保・育成

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
ファミリー・サポート・センターの提供会員数	350人	480人

小学校での子どもの朝食の提供（広島県モデル事業）

朝食をしっかり食べて学力向上に必要な生活習慣を身につけてもらおうと、阿品台東小で、無償で朝食を提供する県のモデル事業「あじな東っ子モーニングひろば」を行っています。2018年度の全国学力調査では、朝食を毎日食べている子どもと全く食べていない子どもでは、正答率に差があり、食習慣の乱れが学ぶ意欲に影響すると指摘されています。週1回、地域のボランティアが準備し、食材は協力企業が無償で提供しています。



基本方針3 地域の子どもの安全を地域で守る

■□ 現状と今後の方向性 □■

安全で安心して暮らせるまちづくりは、市民のだれもが願うことです。アンケート調査の結果では、子育てをする人にとって地域の支えは重要だと考える人が多い結果となっています。

市民が中心となって行っている登下校時の見守り活動などの地域活動は、大人と子どものつながりだけでなく、大人同士の顔の見える関係づくりや地域全体の防犯意識の向上にも貢献しています。今後も、地域安全協議会の防犯パトロールの促進や、下校時刻に合わせた青色防犯パトロール活動の実施など、子どもを守る防犯活動を推進します。

また、警察や交通安全協会などとの連携のもと、全幼稚園、保育園、小学校において、交通安全教室を実施し、交通ルールと交通マナーを守る子どもを育てます。

子どもが健やかに育つためには、子どもや親子が安心して外出できる環境整備が必要です。子どもの安全な遊び場、親子、地域とのふれあいの場として、公園や緑地の計画的な整備と適切な管理を行うほか、「廿日市市通学路安全推進プログラム」に基づき、PTA、学校、地域、関係機関と連携して通学路の安全確保に努めます。

■□ 子育てに関するアンケート調査から見た現状 □■

		就学前児童	小学校児童
子育てをする人にとって地域の支えは重要だと思うか	とても重要だと思う	55.4%	55.2%
	やや重要だと思う	32.0%	34.4%

(無回答を除いた集計結果)

■□ 主な取組 □■

① 地域と連携した見守り活動等の推進

- 地域の見守り活動の推進
- 地域全体の防犯意識の向上
- 地域安全協議会による登下校のパトロールの促進
- 幼稚園、保育園、小学校での交通安全教室の実施、及び内容の充実

② 安全・安心の生活環境の整備

- 廿日市市通学路安全推進会議による、通学路等の合同点検の実施
- 安全に遊べる公園の充実
- 保育園等の散歩ルート点検の実施

■□ 数値目標 □■

指標名	令和元年度(実績見込)	令和6年度(目標)
交通安全教室の実施回数 (幼稚園・保育園・小学校)	47回	全学校園

第4章 子ども・子育て支援事業の推進

1 子ども・子育て支援事業の給付

(1) 子ども・子育て支援法における児童の認定区分

子ども・子育て支援法では、児童の認定区分ごとに量の見込みと確保の方策を設定することとされており、ニーズ調査から、次の区分に従って教育・保育の量の見込みを算出し、計画期間における需要量及び確保の方策を設定します。

■子どものための教育・保育給付における認定区分

認定区分	認定区分(支給要件)	年齢
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの(新制度移行幼稚園、認定こども園)	3～5歳
2号認定	満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの(保育所、認定こども園)	3～5歳
3号認定	満3歳未満の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの(保育所、認定こども園、地域型保育所)	0～2歳

■子どものための施設等利用給付(新設)における認定区分

認定区分	認定区分(支給要件)	年齢
新1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、新2号認定子ども・新3号認定子ども以外のもの(私学助成を受ける幼稚園・特別支援学校等)	3～5歳
新2号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの(認定こども園、私学助成を受ける幼稚園、特別支援学校等)	3～5歳
新3号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	満3歳児 入園の3 歳児

(2) 給付の方法等について

① 子ども・子育て支援法に基づく給付

子ども・子育て支援法に基づく給付は、子どものための教育・保育給付と子育てのための施設等利用給付があります。

ア 教育・保育給付

教育・保育給付には、「施設型給付」と「地域型保育給付」の2種類があります。

施設型給付は、保育の必要性の認定等を受けた子どもが市町村の確認を受けた特定教育・保育施設（保育所、認定こども園等）を利用した場合。

地域型保育給付は、満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子どもが地域型保育（小規模保育事業・事業所内保育事業等）を受けた場合。

イ 施設等利用給付（新設）

施設等利用給付は、私学助成を受ける幼稚園（子どものための教育・保育給付の対象ではない）、認定こども園、特別支援学校等を利用した場合。

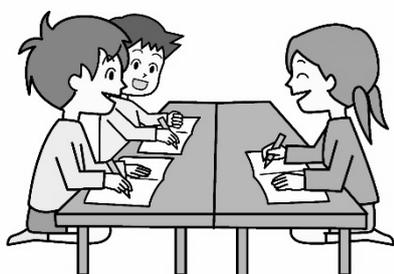
② 地域子ども・子育て支援事業

在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。

■地域子ども・子育て支援事業の類型

①利用者支援事業	子どもと保護者が子育てに関するサービスを円滑に利用できるよう、身近な場所で相談に応じ、必要な情報の提供と助言、関係機関との連絡調整等を総合的に行う。
②時間外保育事業(延長保育)	通常の保育時間を越えて保育が必要な子どもに、保育所又は認定こども園で保育を行う。
③実費徴収に係る補足給付を行う事業	特定教育・保育等を受けた場合に、日用品や文房具、行事への参加費用等で市町村が定めるものの全部又は一部を助成する事業。
④多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した施設の設置や運営を促進するための事業。
⑤放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)	保護者が就労や疾病等の理由で放課後に家庭にいない小学生に、授業終了後に遊びと生活の場を提供する事業。
⑥子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	保護者の病気や出張、冠婚葬祭などにより、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行う。
⑦乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

⑧養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
養育支援が特に必要な家庭を訪問して、相談支援を行うほか、要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童の適切な保護と必要な情報交換を行い、支援の内容について協議を行う。
⑨地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)
子育て支援センターや保育園等の地域の身近な場所で、親子の交流促進や子どもに関する相談事業等を行う。
⑩-1幼稚園における一時預かり事業(3～5歳)
幼稚園又は認定こども園の在園児が利用する一時預かり事業。通常の利用時間を越えて認定こども園や幼稚園で保育を行う。
⑩-2保育所等における一時預かり事業(0～5歳)
保護者の疾病や冠婚葬祭などにより家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所やその他の場所で一時的に預かる事業。
⑪病児保育事業(病児・病後児保育)
病気や病気の回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に医療機関等で保育する事業。
⑫子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)
介護と育児の両立を支援するため、援助をしたい人と援助をしてほしい人が会員となり、相互に助け合うシステム。
⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業
妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業。



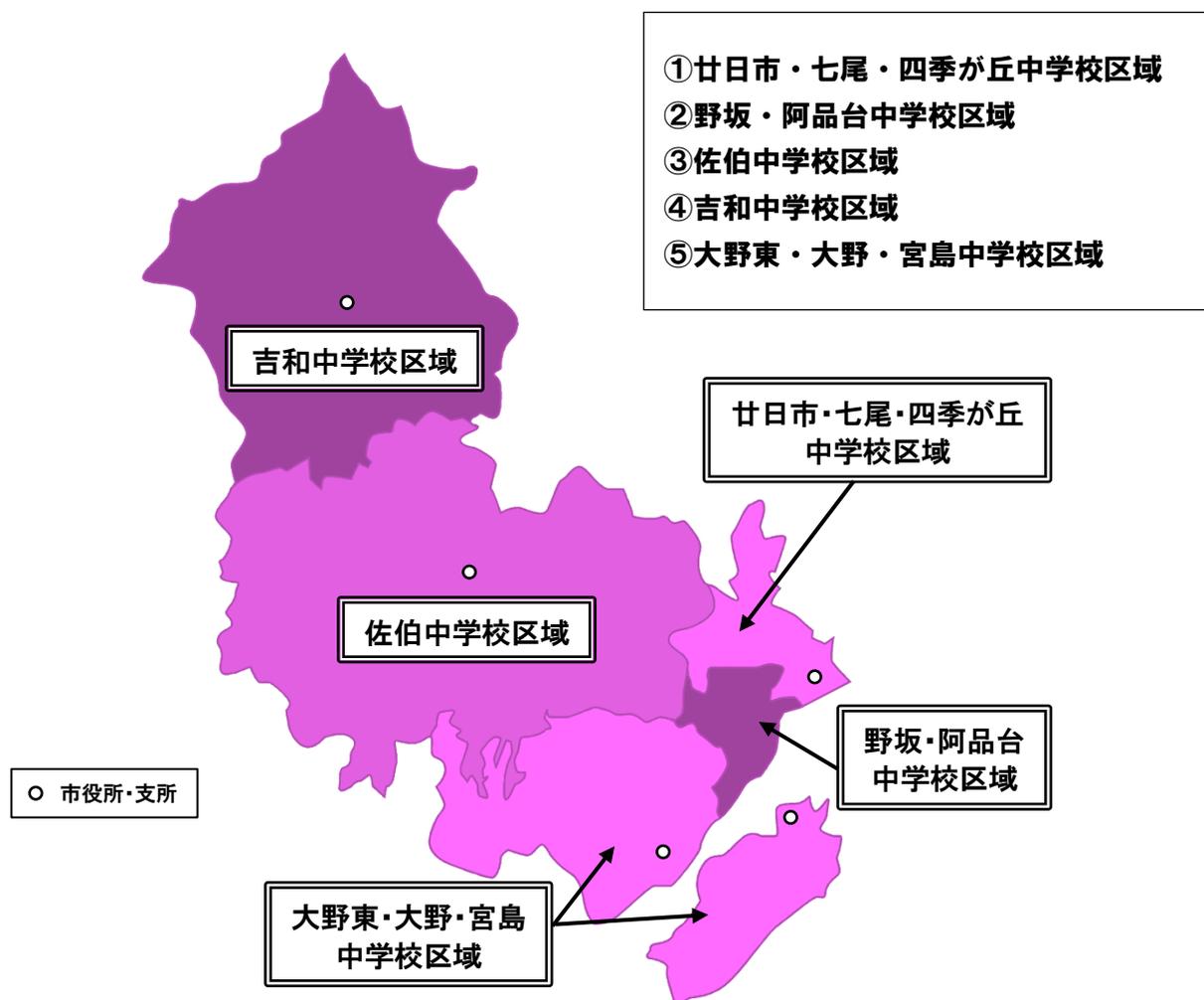
2 教育・保育サービスの提供区域

(1) 提供区域の設定

本計画では、「量の見込み」と「確保の方策」を設定する単位として、教育・保育提供区域（以下「提供区域」という。）を設定しています。

提供区域の設定にあたっては、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件」「現在の教育・保育の利用状況」「教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件」を総合的に勘案して、小学校区や中学校区など、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を教育・保育提供区域として定めることになっています。

本市では、地域の特性、既存施設の状況、交通利便性、人口推計、ニーズ量等を判断材料として多角的に検討を行い、次の5つの提供区域を第1期に引き続き設定します。



(2) 各提供区域の特性

ア 廿日市・七尾・四季が丘中学校区域

JR廿日市駅、JR宮内串戸駅を中心とした3つの中学校区からなる区域です。JR、バス、広電が運行しており、利便性の高い区域です。教育・保育施設も整備されています。

【区域の教育・保育施設数】 20園

- ・保育園 15(公立保育園 4、公私連携型保育園 1、私立保育園 10)
- ・私立幼稚園 4
- ・私立認定こども園 1

イ 野坂・阿品台中学校区域

JR阿品駅を中心とした2つの中学校区からなる区域です。JR、バス、広電が運行しており、利便性の高い区域です。教育・保育施設も整備されています。

【区域の教育・保育施設数】 9園

- ・保育園 7(公立保育園 4、私立保育園 1、私立小規模保育園 1、私立事業所内保育園 1)
- ・私立幼稚園 2

ウ 佐伯中学校区域

合併前の旧佐伯町を一区域とする1つの中学校区からなる区域です。保育園、認定こども園のほか、児童館等の施設が一定量整備されています。

【区域の教育・保育施設数】 3園

- ・保育園 2(公立保育園 2)
- ・私立認定こども園 1

エ 吉和中学校区域

合併前の旧吉和村を一区域とする1つの中学校区(小中一貫校)からなる区域です。廿日市市役所まで約40kmの距離があります。

【区域の教育・保育施設数】 1園

- ・保育園 1(公立保育園 1)

オ 大野東・大野・宮島中学校区域

合併前の旧大野町及び旧宮島町を一区域とする3つの中学校区からなる区域で、沿岸部に人口、行政サービスが集中しています。宮島中学校区域には保育園はありませんが、宮島幼稚園(市立)で預かり保育を実施しています。

【区域の教育・保育施設数】 11園

- ・保育園 9(公立保育園 5、公私連携型保育園 1、私立保育園 3)
- ・幼稚園 2(公立幼稚園 1、私立幼稚園 1)

3 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定にあたっては、各事業の性格から利用者のニーズが異なるため、広域性や地域性を考慮しました。

各サービスの利用状況、定員のほか、施設の設置場所等を踏まえ、地域子ども・子育て支援サービスの提供区域は基本的には「市全域」としました。

ただし、放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）については、各小学校又は小学校周辺での実施となることから、「小学校区」とします。

■地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業区分	提供区域
①利用者支援事業	市全域
②時間外保育事業（延長保育）	市全域
③実費徴収に係る補足給付を行う事業 （日用品、文房具、行事等の参加費用等の助成）（幼稚園の副食費）	市全域
④放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	小学校区
⑤子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	市全域
⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	市全域
⑦養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する資する事業	市全域
⑧地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	市全域
⑨一時預かり事業	市全域
⑩病児保育事業（病児・病後児保育）	市全域
⑪子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市全域
⑫妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）	市全域
⑬多様な主体が本制度に算入することを促進するための事業	市全域

4 教育・保育サービス

計画期間中の教育・保育サービスの確保の内容及び実施時期（確保の方策）は次のとおりです。

(1) 廿日市・七尾・四季が丘中学校区域

■ 1号認定・新2号認定【3～5歳】（幼稚園・認定こども園を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	501	502	490	489	476
	実績値(b)	492	488	485	521	498
確保方策	計画値(c)	945	945	945	945	945
	実績値(d)	945	945	945	945	945
実績値過不足(d)-(b)		453	457	460	424	447

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号	390	390	390	390	390
	新2号	120	120	120	120	120
	計(a)	510	510	510	510	510
確保方策(b)		955	955	955	955	955
過不足(b)-(a)		445	445	445	445	445

※令和元年度は、見込の数値

■ 2号認定【3～5歳】（認定こども園、保育園を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	687	688	672	671	653
	実績値(b)	693	761	795	803	794
確保方策	計画値(c)	836	836	836	836	836
	実績値(d)	846	996	1,046	1,106	926
実績値過不足(d)-(b)		153	235	251	303	132

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)		919	965	965	965	965
確保方策(b)		1,009	1,099	1,099	1,099	1,099
過不足(b)-(a)		90	134	134	134	134

■ 3号認定【0～2歳】（認定こども園、保育園、地域型保育事業を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	669	651	648	644	637
	実績値(b)	565	580	595	620	680
確保方策	計画値(c)	469	589	679	679	679
	実績値(d)	525	530	550	590	600
実績値過不足(d)-(b)		-40	-50	-45	-30	-80

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0歳	55	56	56	56	56
	1～2歳	552	549	591	595	596
	計(a)	607	605	647	651	652
確保方策	保育園等	677	737	737	737	737
	地域保育事業	0	0	0	0	0
	計(b)	677	737	737	737	737
過不足(b)-(a)		70	132	90	86	85

※ 3号認定について、平成27年度～平成31（令和元）年度実績値は、3月末値を使用。

（2）野坂・阿品台中学校区域

■ 1号認定・新2号認定【3～5歳】（幼稚園・認定こども園を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	369	356	340	335	328
	実績値(b)	494	481	437	454	460
確保方策	計画値(c)	590	590	590	590	590
	実績値(d)	590	590	590	590	590
実績値過不足(d)-(b)		96	109	153	136	130

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号	330	330	330	330	330
	新2号	130	130	130	130	130
	計(a)	460	460	460	460	460
確保方策(b)		590	590	590	590	590
過不足(b)-(a)		130	130	130	130	130

■ 2号認定【3～5歳】（認定こども園、保育園を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	518	498	477	469	461
	実績値(b)	391	366	368	357	373
確保方策	計画値(c)	480	480	480	480	480
	実績値(d)	480	480	480	480	480
実績値過不足(d)-(b)		89	114	112	123	107

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	380	380	380	380	380
確保方策(b)	421	421	421	421	421
過不足(b)-(a)	41	41	41	41	41

■ 3号認定【0～2歳】（認定こども園、保育園、地域型保育事業を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	342	336	331	327	323
	実績値(b)	250	267	272	267	287
確保方策	計画値(c)	223	348	348	348	348
	実績値(d)	223	242	242	242	254
実績値過不足(d)-(b)		-27	-25	-30	-25	-33

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	0歳	32	31	31	31	30
	1～2歳	335	314	332	329	327
	計(a)	367	345	363	360	357
確保方策	保育園等	222	267	312	312	312
	地域保育事業	37	49	61	61	61
	計(b)	259	316	373	373	373
過不足(b)-(a)		-108	-29	10	13	16

(3) 佐伯中学校区域

■ 1号認定・新2号認定【3～5歳】(幼稚園・認定こども園を利用)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	31	28	28	26	26
	実績値(b)	71	72	63	56	47
確保方策	計画値(c)	120	120	120	120	120
	実績値(d)	120	120	120	120	120
実績値過不足(d)-(b)		49	48	57	64	73

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号	35	35	35	35	35
	新2号	0	0	0	0	0
	計(a)	35	35	35	35	35
確保方策(b)		35	35	35	35	35
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■ 2号認定【3～5歳】(認定こども園、保育園を利用)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	145	133	134	123	125
	実績値(b)	114	102	92	86	84
確保方策	計画値(c)	190	190	190	190	190
	実績値(d)	170	170	170	170	170
実績値過不足(d)-(b)		56	68	78	84	86

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)		79	79	80	80	80
確保方策(b)		182	182	182	182	182
過不足(b)-(a)		103	103	102	102	102

■ 3号認定【0～2歳】（認定こども園、保育園、地域型保育事業を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	78	79	76	71	67
	実績値(b)	81	86	72	69	65
確保方策	計画値(c)	117	117	117	117	117
	実績値(d)	117	117	117	117	107
実績値過不足(d)-(b)		36	31	45	48	42

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0歳	7	6	6	6	6
	1～2歳	52	64	77	74	71
	計(a)	59	70	83	80	77
確保方策	保育園等	117	117	117	117	117
	地域保育事業	0	0	0	0	0
	計(b)	117	117	117	117	117
過不足(b)-(a)		58	47	34	37	40

(4) 吉和中学校区域

■ 1号認定・新2号認定【3～5歳】（幼稚園・認定こども園を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	0	0	0	0	0
	実績値(b)	0	0	0	0	0
確保方策	計画値(c)	0	0	0	0	0
	実績値(d)	0	0	0	0	0
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号	0	0	0	0	0
	新2号	0	0	0	0	0
	計(a)	0	0	0	0	0
確保方策(b)		0	0	0	0	0
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■ 2号認定【3～5歳】（認定こども園、保育園を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	22	23	17	11	9
	実績値(b)	14	14	11	14	14
確保方策	計画値(c)	80	80	80	80	80
	実績値(d)	80	80	80	80	80
実績値過不足(d)-(b)		66	66	69	66	66

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	15	14	13	13	15
確保方策(b)	20	20	20	20	20
過不足(b)-(a)	5	6	7	7	5

■ 3号認定【0～2歳】（認定こども園、保育園、地域型保育事業を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	6	6	6	6	6
	実績値(b)	9	10	11	9	5
確保方策	計画値(c)	9	9	9	9	9
	実績値(d)	9	10	11	9	9
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	4

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0歳	0	0	0	0
	1～2歳	6	6	4	4
	計(a)	6	6	4	4
確保方策	保育園等	9	9	9	9
	地域保育事業	0	0	0	0
	計(b)	9	9	9	9
過不足(b)-(a)		3	3	5	5

(5) 大野東・大野・宮島中学校区域

■ 1号認定・新2号認定【3～5歳】(幼稚園・認定こども園を利用)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	259	259	265	260	258
	実績値(b)	208	216	210	203	190
確保方策	計画値(c)	285	285	285	285	285
	実績値(d)	285	285	285	285	285
実績値過不足(d)-(b)		77	69	75	82	95

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号	170	170	170	170	170
	新2号	20	20	20	20	20
	計(a)	190	190	190	190	190
確保方策(b)		285	285	285	285	285
過不足(b)-(a)		95	95	95	95	95

■ 2号認定【3～5歳】(認定こども園、保育園を利用)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	506	507	517	509	503
	実績値(b)	445	438	463	525	535
確保方策	計画値(c)	720	720	720	720	720
	実績値(d)	720	720	720	765	865
実績値過不足(d)-(b)		275	282	257	240	330

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)		505	505	529	537	530
確保方策(b)		779	779	779	779	779
過不足(b)-(a)		274	274	250	242	249

■ 3号認定【0～2歳】（認定こども園、保育園、地域型保育事業を利用）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	353	349	347	345	342
	実績値(b)	220	242	248	299	383
確保方策	計画値(c)	229	339	384	384	384
	実績値(d)	229	229	229	264	337
実績値過不足(d)-(b)		9	-13	-19	-35	-46

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0歳	33	34	34	34	35
	1～2歳	379	370	357	360	363
	計(a)	412	404	391	394	398
確保方策	保育園等	404	434	434	434	434
	地域保育事業	0	0	0	0	0
	計(b)	404	434	434	434	434
過不足(b)-(a)		-8	30	43	40	36

5 地域子ども・子育て支援事業

計画期間中の地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期（確保の方策）は次のとおりです。

(1) 利用者支援事業

単位：か所

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	0	1	1	1	1
	実績値(b)	0	0	2	2	4
確保方策	計画値(c)	0	1	1	1	1
	実績値(d)	0	1	2	2	4
実績値過不足(d)-(b)		0	1	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	基本型	1	1	1	1	1
確保方策(b)		1	1	1	1	1
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0
量の見込み(c)	母子保健型	3	3	3	4	5
確保方策(d)		3	3	3	4	5
過不足(d)-(c)		0	0	0	0	0

(2) 時間外保育事業（延長保育）量の見込み

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	263	306	323	323	323
	実績値(b)	335	355	360	380	400
確保方策	計画値(c)	263	306	323	323	323
	実績値(d)	335	355	360	380	400
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

単位：人

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)		407	426	434	443	457
確保方策(b)		407	426	434	443	457
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

■日用品、文房具、行事等の参加費用等の助成

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	18	18	18	18	18
	実績値(b)	2	4	2	1	2
確保方策	計画値(c)	18	18	18	18	18
	実績値(d)	18	18	18	18	18
実績値過不足(d)-(b)		16	14	16	17	16

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	15	15	15	15	15
確保方策(b)	15	15	15	15	15
過不足(b)-(a)	0	0	0	0	0

■私立幼稚園の副食材料費の助成

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	266	266	266	266	266
確保方策(b)	266	266	266	266	266
過不足(b)-(a)	0	0	0	0	0

(4) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

■廿日市小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	103	121	141	137	132
	実績値(b)	116	164	166	168	220
確保方策	計画値(c)	103	121	141	137	132
	実績値(d)	116	164	166	168	220
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	191	185	185	172	169
	高学年	39	42	38	41	38
	計(a)	230	227	223	213	207
確保方策(b)		230	227	223	213	207
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■平良小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	133	145	166	164	173
	実績値(b)	93	110	126	138	169
確保方策	計画値(c)	133	145	166	164	173
	実績値(d)	93	110	126	138	169
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	147	149	145	142	134
	高学年	31	31	29	31	30
	計(a)	178	180	174	173	164
確保方策(b)		178	180	174	173	164
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■原小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	11	10	10	11	10
	実績値(b)	8	11	10	12	18
確保方策	計画値(c)	40	40	40	40	40
	実績値(d)	40	40	40	40	40
実績値過不足(d)-(b)		32	29	30	28	22

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	16	12	12	11	13
	高学年	3	4	4	4	4
	計(a)	19	16	16	15	17
確保方策(b)		40	40	40	40	40
過不足(b)-(a)		21	24	24	25	23

■宮内小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	89	102	120	114	113
	実績値(b)	94	113	112	115	150
確保方策	計画値(c)	89	102	120	114	113
	実績値(d)	94	113	112	115	150
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	132	140	142	132	132
	高学年	25	27	25	27	29
	計(a)	157	167	167	159	161
確保方策(b)		157	167	167	159	161
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■地御前小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	84	98	107	113	121
	実績値(b)	71	105	104	114	157
確保方策	計画値(c)	84	98	107	113	121
	実績値(d)	84	105	107	114	157
実績値過不足(d)-(b)		13	0	3	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	111	111	103	100	96
	高学年	26	25	24	23	22
	計(a)	137	136	127	123	118
確保方策(b)		137	136	127	123	118
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■佐方小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	105	143	172	176	179
	実績値(b)	78	87	104	121	159
確保方策	計画値(c)	105	143	172	176	179
	実績値(d)	78	87	104	121	159
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	151	153	156	159	164
	高学年	29	30	31	33	33
	計(a)	180	183	187	192	197
確保方策(b)		180	183	187	192	197
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■阿品台東小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	41	56	61	63	58
	実績値(b)	45	53	67	71	76
確保方策	計画値(c)	60	60	61	63	60
	実績値(d)	60	60	67	71	76
実績値過不足(d)-(b)		15	7	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	77	79	78	80	78
	高学年	13	17	16	14	17
	計(a)	90	96	94	94	95
確保方策(b)		90	96	94	94	95
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■阿品台西小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	111	116	122	116	108
	実績値(b)	84	111	120	132	155
確保方策	計画値(c)	111	116	122	116	108
	実績値(d)	84	111	120	132	155
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	141	135	122	114	110
	高学年	32	36	29	32	24
	計(a)	173	171	151	146	134
確保方策(b)		173	171	151	146	134
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■金剛寺小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	44	57	69	64	71
	実績値(b)	23	35	45	64	81
確保方策	計画値(c)	44	57	69	64	71
	実績値(d)	40	40	45	64	81
実績値過不足(d)-(b)		17	5	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	52	58	56	58	60
	高学年	11	11	11	12	12
	計(a)	63	69	67	70	72
確保方策(b)		63	69	67	70	72
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■宮園小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	17	19	26	25	29
	実績値(b)	45	52	64	63	73
確保方策	計画値(c)	60	60	60	60	60
	実績値(d)	60	60	64	63	73
実績値過不足(d)-(b)		15	8	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	51	49	51	47	46
	高学年	10	12	11	11	10
	計(a)	61	61	62	58	56
確保方策(b)		61	61	62	60	60
過不足(b)-(a)		0	0	0	2	4

■四季が丘小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	102	102	90	83	74
	実績値(b)	44	55	62	72	97
確保方策	計画値(c)	102	102	100	100	100
	実績値(d)	100	100	100	100	100
実績値過不足(d)-(b)		56	45	38	28	3

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	65	63	60	52	49
	高学年	17	14	14	13	15
	計(a)	82	77	74	65	64
確保方策(b)		100	100	100	100	100
過不足(b)-(a)		18	23	26	35	36

■友和小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	37(1)	54(2)	64(1)	67(2)	59(1)
	実績値(b)	41	46	50	58	73
確保方策	計画値(c)	60	60	64	67	60
	実績値(d)	60	60	60	60	73
実績値過不足(d)-(b)		19	14	10	2	0

※ () は、玖島小学校区域の量の見込み

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	51	47	45	44	42
	高学年	11	12	13	11	10
	計(a)	62	59	58	55	52
確保方策(b)		62	60	60	60	60
過不足(b)-(a)		0	1	2	5	8

■津田小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	20(2)	23(0)	18(0)	19(0)	14(0)
	実績値(b)	25	36	35	37	33
確保方策	計画値(c)	60	60	60	60	60
	実績値(d)	60	60	60	60	60
実績値過不足(d)-(b)		35	24	25	23	27

※（ ）は、浅原小学校区域の量の見込み

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	21	18	18	17	18
	高学年	8	6	6	5	5
	計(a)	29	24	24	22	23
確保方策(b)		60	60	60	60	60
過不足(b)-(a)		31	36	36	38	37

■吉和小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	6	8	12	11	10
	実績値(b)	19	-	-	-	15
確保方策	計画値(c)	13	13	13	13	13
	実績値(d)	19	-	-	-	20
実績値過不足(d)-(b)		0	-	-	-	5

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	7	8	8	7	8
	高学年	2	2	2	2	2
	計(a)	9	10	10	9	10
確保方策(b)		20	20	20	20	20
過不足(b)-(a)		11	10	10	11	10

■大野東小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	232	251	259	264	268
	実績値(b)	114	158	175	192	268
確保方策	計画値(c)	232	251	259	264	268
	実績値(d)	114	158	175	192	268
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	224	228	246	247	238
	高学年	44	40	42	38	46
	計(a)	268	268	288	285	284
確保方策(b)		268	268	288	285	284
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■大野西小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	179	208	231	234	240
	実績値(b)	123	134	137	148	189
確保方策	計画値(c)	179	208	231	234	240
	実績値(d)	164	164	160	160	189
実績値過不足(d)-(b)		41	30	23	12	0

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	183	177	178	174	168
	高学年	38	39	38	38	37
	計(a)	221	216	216	212	205
確保方策(b)		221	216	216	212	205
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

■宮島小学校区

単位：人

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	25	30	42	53	56
	実績値(b)	15	22	21	23	29
確保方策	計画値(c)	60	60	60	60	60
	実績値(d)	60	60	60	60	60
実績値過不足(d)-(b)		45	38	39	37	31

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	21	18	16	14	17
	高学年	5	5	4	6	6
	計(a)	26	23	20	20	23
確保方策(b)		60	60	60	60	60
過不足(b)-(a)		34	37	40	40	37

(5) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

単位：人日/年

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	31	31	31	31	31
	実績値(b)	16	33	26	34	31
確保方策	計画値(c)	31	31	31	31	31
	実績値(d)	31	33	31	34	34
実績値過不足(d)-(b)		15	0	5	0	3

※令和元年度は、見込の数値

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)		50	50	50	50	50
確保方策(b)		50	50	50	50	50
過不足(b)-(a)		0	0	0	0	0

(6) 乳児家庭全戸訪問事業

単位：人回/年

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	866	859	850	840	824
	実績値(b)	878	832	881	806	831
確保方策	計画値(c)	866	859	850	840	824
	実績値(d)	878	832	881	806	831
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

※令和元年度は、見込の数値

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	872	873	875	871	876
確保方策(b)	872	873	875	871	876
過不足(b)-(a)	0	0	0	0	0

(7) 養育支援訪問事業

単位：人回/年

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	346	346	346	346	346
	実績値(b)	155	126	193	265	242
確保方策	計画値(c)	346	346	346	346	346
	実績値(d)	155	126	193	265	242
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

※令和元年度は、見込の数値

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	360	360	360	360	360
確保方策(b)	360	360	360	360	360
過不足(b)-(a)	0	0	0	0	0

(8) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

単位：人日/月

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	3,580	3,510	3,477	3,441	3,391
	実績値(b)	1,601	1,963	1,920	1,704	1,434
確保方策	計画値(c)	3,580	3,510	3,477	3,441	3,391
	実績値(d)	1,601	1,963	1,920	1,704	1,434
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,894	1,894	2,273	2,273	2,273
確保方策	3	3	4	4	4

※確保方策は、か所数で算出

(9) 幼稚園における一時預かり事業（3～5歳）

単位：人日/年

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	55,750	54,984	54,000	53,166	52,164
	実績値(b)	36,268	39,945	54,437	54,497	56,328
確保方策	計画値(c)	29,772	35,369	40,966	46,563	52,164
	実績値(d)	36,268	39,945	54,437	54,497	56,328
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	60,512	62,487	63,154	64,273	63,331
確保方策(b)	60,512	62,487	63,154	64,273	63,331
過不足(b)-(a)	0	0	0	0	0

(10) 保育園等における一時預かり事業（0～5歳）

単位：人日/年

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	17,267	16,946	16,762	16,573	16,323
	実績値(b)	5,291	4,278	4,654	5,130	3,500
確保方策	計画値(c)	17,267	16,946	16,762	16,573	16,323
	実績値(d)	5,291	4,278	4,654	5,130	3,500
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	18,447	18,092	17,892	17,667	17,187
確保方策(b)	18,447	18,092	17,892	17,667	17,187
過不足(b)-(a)	0	0	0	0	0

(11) 病児・病後児保育事業

単位：人日/年

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	770	770	770	770	770
	実績値(b)	1,022	913	863	865	750
確保方策	計画値(c)	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	実績値(d)	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
実績値過不足(d)-(b)		138	247	297	295	410

※令和元年度は、見込の数値

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	917	926	943	959	960
確保方策(b)	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
過不足(b)-(a)	243	234	217	201	200

(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

単位：人日/年

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	315	315	315	315	315
	実績値(b)	741	440	495	480	480
確保方策	計画値(c)	315	315	315	315	315
	実績値(d)	741	440	495	480	480
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	480	480	480	480	480
確保方策(b)	480	480	480	480	480
過不足(b)-(a)	0	0	0	0	0

(13) 妊婦健康診査

単位：人回/年

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (令和元)年度
量の見込み	計画値(a)	12,124	12,026	11,900	11,760	11,536
	実績値(b)	10,852	10,439	10,797	9,482	9,781
確保方策	計画値(c)	12,124	12,026	11,900	11,760	11,536
	実績値(d)	10,852	10,439	10,797	9,482	9,781
実績値過不足(d)-(b)		0	0	0	0	0

※令和元年度は、見込の数値

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	12,208	12,222	12,250	12,194	12,264
確保方策(b)	12,208	12,222	12,250	12,194	12,264
過不足(b)-(a)	0	0	0	0	0

第5章 計画の実現のために

1 計画の推進主体と連携の強化

すべての子どもの健やかな成長を実現するためには、市民一人ひとりが子育て支援について理解し、子育て家庭を見守り、支えていく役割を持つことが重要です。

行政だけでなく、家庭、地域、企業等社会が一体となって子どもを育むという視点に立ち、本計画に掲げる施策を推進します。

施策の推進にあたっては、平成24年に施行した「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」の考え方にに基づき、市民も行政もそれぞれ役割を果たしながら、連携してすべての子どもの輝く笑顔と健やかな成長を目指します。

(1) 家庭（保護者）の役割

児童福祉法及び、子ども・子育て支援法では、保護者の役割について「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」と定義しています。家庭は教育の原点であり、出発点であるという認識のもと、保護者同士や地域の人々となつなかりを持ち、地域社会に参画し、連携し、地域の子育て支援に役割を果たすことが必要です。

(2) 地域の役割

保護者が子育てに対して、不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができるよう、地域は保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることが必要です。

また、地域における世代間交流の輪を広げ、気軽にあいさつを交わすなど地域の子どもと子育て家庭を見守り、あたたかく接することが必要です。

(3) サービス事業者の役割

保育・教育機関は、大切な子どもを預かり、親に変わって保育や教育を行うという視点で、保育園、幼稚園のそれぞれが持つ特性に合わせて、子育てに取り組むことが必要です。また、保護者との連絡体制をとり、家庭との連携を持って子育てを行えるよう保護者への支援が求められます。

教育については子どもの生きる力が学べるように指導を行うとともに、道徳教育にも力を入れ、いじめや差別などがなくなるように配慮することが必要です。

(4) 事業主の役割

子育て中の労働者が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることができるよう、長時間労働の是正、労働者自身の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりに努めることが必要です。

また、元の職場に安心して復帰できるような体制の整備や子どもの病気への対応及び学校行事などに参加しやすい環境をつくるよう、有給休暇等を使って柔軟に対応することが求められます。

(5) 行政の役割

行政の責務として、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任があります。子ども・子育て支援新制度の実施主体として、すべての子どもに良質な成育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じ、妊娠・出産期から切れ目ない支援を行います。

また、庁内関係部局や国・県、近隣市町などの関係部署および地域・サービス事業者・事業主との連携を図り、子育て施策を積極的に推進できるよう必要な予算措置を行います。特に、サービス事業者には子育て環境の変化や子育ての多様なニーズに対応できるよう支援・指導し、子育てサービス全体の質の向上を図ります。

2 計画の達成状況の点検・評価

本計画の進行管理は、計画内容の審議を行った「廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会」で行います。

廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会は、毎年度、施策の実施状況や各施策に係る費用の使途実績等について点検、評価します。市はその結果を公表するとともに、これに基づき、取組内容の改善を図ります。

また、社会・経済情勢の変化や本市の子どもと子育て家庭の状況や保育ニーズの変化等に合わせ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

事業計画においては、利用者の視点に立った指標を設定し、評価にあたっては、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価を行います。

【個別事業の進捗状況対象指標】

- 教育・保育サービスの提供量及び確保の方策
- 地域子ども・子育て支援事業の提供量及び確保の方策
- その他、市で独自に掲げた数値目標項目

【計画全体の成果対象指標】

- 「廿日市市は子育てしやすいまちかどうか」について、次回の計画策定時にアンケート調査を実施し、その結果を計画全体の評価とします。

参考資料

1 策定の経過

年 月 日	内 容
平成30年11月28日	第1回児童福祉専門部会開催 ・アンケート調査項目について検討
平成31年1月9日	「子育てに関するアンケート調査」実施（～1月25日）
平成31年3月11日	第2回児童福祉専門部会開催 ・アンケート調査結果報告
令和元年8月27日	第3回児童福祉専門部会開催 ・教育・保育サービス、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて審議 ・子ども・子育てに係る課題について審議
令和元年10月29日	第4回児童福祉専門部会開催 ・教育・保育サービス、地域子ども・子育て支援事業の確保方策について審議
令和元年11月26日	第5回児童福祉専門部会開催 ・将来像の検討 ・計画案について審議
令和2年3月16日	計画案の公表、市民意見の募集（～令和2年3月25日）
令和2年3月27日	第6回児童福祉専門部会開催 ・計画案の承認
令和2年3月27日	廿日市市保健福祉審議会 市長へ答申

2 保健福祉審議会答申書

令和2年3月31日

廿日市市長 松本 太郎 様

廿日市市保健福祉審議会
会長 山根 基

「第2期廿日市子ども・子育て支援事業計画」について（答申）

令和2年3月27日付けで諮問のこの計画については、諮問のとおりに決定することを適当と認めます。

なお、この計画の決定及び実施に当たっては、次の点について、特に留意されるよう申し添えます。

1 子育て観の共有に向けた地域への推進

子育てに対する考え方、特にしつけに関しては世代間によって大きく違いがあるほか、虐待の問題が潜んでいる場合もあることから、こうした課題に対して具体的な分析を行い、「子育て観」の共有に係る地域への推進方策を検討されたい。

2 保育士の確保について

保育士の不足や確保に関する課題について、どのように取り組んでいくのかを明らかにすること。

3 廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会委員名簿

※敬称略

役職	氏名	所属団体等
部会長	西川 ひろ子	安田女子大学 教育学部児童教育学科 教授
副部会長	吉村 光	社会福祉法人 さくら福祉会 理事長
委員	青野 幸子	廿日市市立保育園保護者クラブ連合会
委員	入前 かをる	元廿日市市立保育園長
委員	大村 知裕	廿日市市立保育園保護者クラブ連合会
委員	亀井 ゆかり	廿日市市立宮内保育園長
委員	川本 義弘	社会福祉法人 くさのみ福祉会 理事長
委員	塩田 雅章	学校法人阿品学園 理事長（つくし幼稚園）
委員	角井 隆	廿日市商工会議所 事務局長
委員	田川 浩正	廿日市市PTA連合会
委員	田河内 恵梨奈	私立認可保育園 保護者
委員	平野 克博	廿日市市労働者協議会 議長
委員	眞部 啓子	廿日市市民生委員児童委員協議会
委員	光廣 敏樹	廿日市市立大野東小学校長
委員	山村 美枝	日本赤十字広島看護大学 小児看護学 教授
委員	吉本 奈織美	にこにこの森保育園長

第2期廿日市市子ども・子育て支援事業計画
令和2年度～令和6年度

発行年月／令和2年3月

発行／廿日市市（福祉保健部こども課）

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

TEL : 0829-30-9197 FAX : 0829-30-9131

第2期

廿日市市子ども・子育て
支援事業計画